

医歯学総合研究科
修士課程
医歯理工学専攻
医療管理政策学（MMA）コース
履修要項

平成 25 年度

東京医科歯科大学大学院

目 次

1. 医療管理政策学（MMA）コースの概要	1
2. 修了要件及び履修方法	4
3. 平成25年度医療管理政策学（MMA）コース授業時間割	7
4. 授業科目	9
系名：1. 医療政策	
(1) 医療提供政策論：4011	13
(2) 医療社会政策論：4012	14
(3) 世界の医療制度：4013	15
(4) 医療保険論：4014	16
(5) 医療保険制度改革論：4015	17
(6) 医療計画制度：4016	18
(7) 医療産業論：4017	19
(8) 医療経済論：4018	20
系名：2. 医療の質確保とリスク管理	
(1) 医療と社会の安全管理：4021	21
(2) 医療機関リスク管理：4022	22
(3) 医療のTQM：4023	23
(4) 医療機能評価：4024	24
系名：3. 医療関連法規と医の倫理	
(1) 医療制度と法：4031	25
(2) 医事紛争と法：4032	26
(3) 生命倫理と法：4033	27
系名：4. 病院情報とセキュリティー	
(1) 病院情報管理学：4041	28
(2) 診断情報管理学：4042	29
(3) IT時代の医療診断システムとセキュリティー：4043	30
系名：5. 医療の国際文化論	
(1) 医療思想史：4051	31
(2) 世界の文化と医療：4052	32
(3) 世界の宗教と死生観：4053	33
系名：6. 施設設備と衛生管理	
(1) 病院設計・病院設備：4061	34
(2) 衛生工学・汚染管理：4062	35

系名：7. 経営戦略と組織管理	
(1) 戦略と組織：4071	36
(2) 財務・会計：4072	37
(3) ロジスティクス：4073	38
系名：8. 人的資源管理と人材開発	
(1) 人的資源管理：4081	39
(2) 人材の開発と活用：4082	40
(3) 医療におけるリーダーシップ論：4083	41
系名：9. 医療における情報発信	
(1) 医療とコミュニケーション：4091	42
(2) ヘルスリテラシーと啓発論：4092	44
(3) 医学概論：4093	45
系名：10. 臨床疫学	
(1) 臨床研究・治験：4101	46
(2) 健康情報データベースと統計分析：4102	47
5. 諸規則	
○東京医科歯科大学大学院学則	50
○東京医科歯科大学大学院履修規則	62
○東京医科歯科大学学位規則	64
○東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科委員会修士（医療管理学・医療政策学）	68
に係る学位論文審査及び試験内規	
○東京医科歯科大学大学院G P A制度に関する要項	70
6. 学生周知事項	72
7. 諸手続き	76
○東京医科歯科大学大学院G P A制度の運用	79
○履修登録科目取消願	80
○授業欠席届	81
8. 学内主要施設	82
9. 校内案内図	82

1. 医療管理政策学(MMA)コースの概要

○背景

近年、医療を取り巻く環境は大きく変化しつつあり、医療サービスの管理運営や医療政策の実務において、高度な学術的知識と技術を備えた人材が必要となっている。米国における医療サービスの管理運営では、MBA (Master of Business Administration) の学位を持つ者が携わることがあるが、医療制度の異なる我が国においては、医師が医療機関の運営に携わることが従来からの慣行であった。

しかし、医療の高度化と複雑化に対応するためには、医療機関の運営や医療政策の実務に役立つ専門知識が必須である。即ち、効率的でかつ患者中心の医療を国際的な水準で提供し、国際化に伴う健康危機に円滑に対応するには、医学知識とともに医療組織を管理するマネジメント能力が必要となってきた。

そこで、質の高い医療サービスを提供するための戦略的な管理運営を行う知識と技能を備えた医療管理政策に携わる専門職の養成を図るべく、病院管理者ならびに医療政策等の立案に携わる社会人を対象に、四大学連合（東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京工業大学、一橋大学）による本コースを開設するに至った。

○特色

少子高齢化を背景とする国民医療費・社会保障費の高騰、良質で安全な医療サービスの提供の必要性、競争原理の一肩の導入、国際化・グローバル化する医療経営環境、患者の主体性の重視等、医療を取り巻く社会環境が急速に変化している。このような状況にあって、今後の医療機関運営では、医学だけでなく医療サービス管理と政策の高度な知識と技術が必要である。

本コースは、医療管理並びに医療政策の分野において指導的立場で活躍する人材の養成を図り、医療サービスに関わる社会的ニーズに応えようとするものである。急速な制度改革、グローバル化が進む医療の分野にあって、患者中心のより良い医療を効率的に提供できる社会システムの構築に寄与する人材を輩出しようとするものである。

○社会的ニーズ

現在、我が国の医療を取り巻く環境は、少子高齢化の進行、疾病構造の変化、医療技術等の進歩による国民医療費の増大などで急速に変化しつつある。また、医療に対する国民のニーズは多様化し、医療の質の確保や医療事故の防止が目下の急務となっている。これらの医療環境の変化に対応するには、医療機関の経営方法が大きな問題となってきた。

また、医療施設の機能分化も進み、民間の品質管理の手法も導入され、医療機能評価機構による医療施設の第三者評価を受ける施設も増加してきている。

こうしたなか、各医療機関の管理者は、安全対策の強化、EBM (Evidence-Based Medicine) の遂行インフォームド・コンセントやカルテ開示等による医師と患者の関係、電子カルテによる IT 技術の導入とその運営方法など、社会的にも経営的にも大きな変革を求められてきている。

医療環境や各種報告されている医療の方向性等を正確に認識し、良質の医療を提供するためには、医療関連分野を網羅した包括的な研究・教育が必要である。そのためには、幅広い周辺諸科学の知識を持つ、医療機関の管理運営責任者、及び科学的根拠に基づいた政策の立案・実施・評価を行う専門家の養成が急務となっている。

人材育成目標

医療管理政策学コースは医療サービスに関わる社会的ニーズに応えるため、指導的立場で活躍する人材養成課程を基に医療管理ならびに医療政策の分野において、患者中心のより良い医療を効率的に提供できる社会システムの構築に寄与する人材を育成する。

アドミッションポリシー

医療管理政策学コースにおいては医療サービスに関わる社会的ニーズに応えるため、指導的立場で活躍する人材養成課程を基に医療管理ならびに医療政策の分野において、患者中心のより良い医療を効率的に提供できる社会システムの構築に寄与する人材を育成する。

本専攻が掲げる育成目標に鑑みて、下記に該当する者を求める。

- ・医療管理政策学を学習するのに必要な基礎知識又は実務経験を有し、医療管理政策の展望について自らの考えを論理的に表現することができ、さらなる専門知識を体系的・集中的に学びとる意欲を有している。

カリキュラムポリシー

1. 医療管理政策学コースにおいては、医療管理および医療政策の理解・実践・展開に必要な講義科目を10系統の領域（①医療政策、②医療の質確保とリスク管理、③医療関連法規と医の倫理、④病院情報とセキュリティ、⑤医療の国際文化論、⑥施設設備と衛生管理、⑦経営戦略と組織管理、⑧人的資源管理と人材開発、⑨医療における情報発信、⑩臨床疫学）について基礎から実務にわたり共通に開設している。
2. 医療管理学コース、医療政策学コースそれぞれに必修科目を含めた履修モデルを設定している。
3. 医療管理学コースは1年間、医療政策学コースは2年間で履修する。
4. 講義のスケジュールは、系統間および系統内の関連を考慮して配置されている。また、学生の利便性を考慮し、授業の開始は18時以降からとなっている。
5. 研究を自ら立案・遂行できる能力を修得させるカリキュラム構成としている。

ディプロマポリシー

所定の期間在学し、医歯理工学専攻の開設科目や本専攻が認めた他大学の授業科目を履修して修了要件単位数を修得し、本専攻が行う修士論文又は課題研究報告の審査および最終試験に合格した以下のいずれかの学識および実務能力を修得した者に、対応する名称の学位を授与する。

修士（医療管理学）

医療提供施設等における管理的業務、あるいは医療管理学領域の研究、教育に従事できる人材となっており、高度な学識および実務能力を修得している。

修士（医療政策学）

行政機関での医療等の政策立案業務、医療政策領域の研究、教育、そして保健医療政策や関連する事業に従事できる人材となっており、高度な学識および実務能力を修得している。

2. 修了要件及び履修方法

1. 修了要件

・医療管理学コース

本コースに1年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上修得し、かつ、所定の試験に合格すること。

・医療政策学コース

本コースに2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上修得し、かつ、所定の試験に合格すること。

2. 履修方法

履修登録は、所定の期間内に登録の手続きを行わなければならない。履修登録の受付は学務部教務課大学院室にて行う。

履修科目について

本コースにおいて修得すべき30単位の履修方法は、次のとおりとする。

・医療管理学コース

- ① 医療管理学コースの必修科目16単位のうち13単位以上、その他の科目とあわせて合計22単位以上を履修し、課題研究8単位を履修する。
- ② 履修科目の変更は原則として認めない。

・医療政策学コース

- ① 医療政策学コースの必修科目13単位のうち11単位以上、その他の科目とあわせて合計22単位以上を履修し、課題研究8単位を履修する。
- ② 履修科目の変更は原則として認めない。
- ③ 履修科目を追加する場合は、各年度当初に履修登録を受け付ける。

3. 成績

1) 成績評価について

授業科目の成績は、以下の基準に従い、秀・優・良・可を合格、不可を不合格とする。

評 価			G P
合 格	秀	90～100点	4
	優	80～89点	3
	良	70～79点	2
	可	60～69点	1
不合格	不可	0～59点	0

2) GPAについて

GPAとは、履修した各科目の成績評価に対して、それぞれポイント(GP)を定め、成績の平均値を示す成績評価結果の表示方法のひとつである。GPAは当該年度のものと同累積のものを算出するが、成績証明書には累積GPAを表示するものとする。

I. GPA算出方法

$$\frac{\text{「秀」修得単位数} \times 4 + \text{「優」修得単位数} \times 3 + \text{「良」修得単位数} \times 2 + \text{「可」修得単位数} \times 1 + \text{「不可」修得単位数} \times 0}{\text{履修登録単位数}}$$

※小数点第3位以下は切り捨て

II. 履修取消について

履修取消とは、一旦履修登録した科目を大学の定める一定期間※に本人からの請求により、履修を取り消すことをいう。履修取消を行った科目に関しては、GPAには算入されず、成績証明書にも記載されない。

履修取消の手続きは、所定の様式(履修登録科目の取消願)により学務部教務課大学院室に提出する。なお、期間内に履修取消の手続きを行わず、自ら履修を放棄した場合は「不可」評価(GP=0)とする。

※ 履修取消の期間は、3日目の講義が開始されるまでとする。

MMAの講義は18時以降の時間帯に行う。

4. 講義時間

時限	MMA 1時限目	MMA 2時限目
授業時間	18:00~19:30	19:40~21:10

5. 講義室、実習室

講義は大学院講義室2で行われるので、講義室の場所を把握しておくこと。また、MMA図書室及びMMA院生共同研究室を利用することができる。なお、講義室等に個人の所有物などを放置しないように注意すること。

湯島地区	M&Dタワー13階	大学院講義室2
	M&Dタワー12階	MMA図書室
		MMA院生共同研究室

開設科目及び修得単位一覧表

系名	科目名	科目コード	単位数	必修科目	
				医療管理	医療政策
	課題研究	4000	8	○	○
1. 医療政策	1 医療提供政策論	4011	1	○	○
	2 医療社会政策論	4012	1		○
	3 世界の医療制度	4013	1		○
	4 医療保険論	4014	1	○	○
	5 医療保険制度改革論	4015	1		
	6 医療計画制度	4016	1		○
	7 医療産業論	4017	1		
	8 医療経済論	4018	1		
2. 医療の質確保とリスク管理	1 医療と社会の安全管理	4021	1		○
	2 医療機関リスク管理	4022	1	○	○
	3 医療のTQM	4023	1	○	○
	4 医療機能評価	4024	1	○	○
3. 医療関連法規と医の倫理	1 医療制度と法	4031	1		○
	2 医事紛争と法	4032	1	○	
	3 生命倫理と法	4033	1	○	
4. 病院情報とセキュリティー	1 病院情報管理学	4041	1	○	○
	2 診断情報管理学	4042	1	○	
	3 IT時代の医療診断システムとセキュリティー	4043	1		
5. 医療の国際文化論	1 医療思想史	4051	1		○
	2 世界の文化と医療	4052	1		
	3 世界の宗教と死生観	4053	1		
6. 施設設備と衛生管理	1 病院設計・病院設備	4061	1	○	○
	2 衛生工学・汚染管理	4062	1	○	
7. 経営戦略と組織管理	1 戦略と組織	4071	1	○	
	2 財務・会計	4072	1	○	
	3 ロジスティクス	4073	1	○	
8. 人的資源管理と人材開発	1 人的資源管理	4081	1	○	
	2 人材の開発と活用	4082	1	○	
	3 医療におけるリーダーシップ論	4083	1		
9. 医療における情報発信	1 医療とコミュニケーション	4091	1		
	2 ヘルスリテラシーと啓発論	4092	1		
	3 医学概論	4093	1		
10. 臨床疫学	1 臨床研究・治験	4101	1		
	2 健康情報データベースと統計分析	4102	1		

平成25年度 MMAコース授業科目時間割

月	日	時限	月	火	水	木	金	土	日	整理番号	管理必修	政策必修	担当大学	科目担当(責任)教員	備考			
4月	8~12	1 2		オリエンテーション														
	15~19	1 2	1.1 医療提供政策論	1.4 医療保険論			1.1 医療提供政策論				1.1	○	○	A	医歯大 河原和夫			
	22~26	1 2	1.2 医療社会政策論	1.4 医療保険論			1.2 医療社会政策論				1.2		○	D	一橋大 猪飼周平			
5月	6~10	1 2	祝日						9.3 医学概論				9.3			A	医歯大 高瀬浩造	
									1.4	○	○	D	一橋大 佐藤主光	4/16, 23, 5/7, 6/4の火曜日				
									1.5			D	一橋大 佐藤主光	5/14, 21, 28, 6/4の火曜日				
	13~17	1 2	1.3 世界の医療制度	1.5 医療保険制度改革論			1.3 世界の医療制度				1.3		○	A	医歯大 河原和夫			
	20~24	1 2	1.6 医療計画制度	1.5 医療保険制度改革論			1.6 医療計画制度				1.6		○	A	医歯大 河原和夫			
	27~31	1 2	2.1 医療と社会の安全管理	1.5 医療保険制度改革論			2.1 医療と社会の安全管理				2.1		○	A	医歯大 河原和夫			
6月	3~7	1 2	2.2 医療機関リスク管理	1.5 医療保険制度改革論			2.2 医療機関リスク管理				2.2	○	○	A	医歯大 安原真人			
									1.7			D	一橋大 佐藤主光	6/14, 21, 28, 7/5の金曜日				
	10~14	1 2	9.1 医療とコミュニケーション			9.3 医学概論				9.1			B	東外大 宇佐美まゆみ				
	17~21	1 2	2.4 医療機能評価			1.7 医療産業論			2.4	○	○	A	医歯大 河原和夫					
7月	24~28	1 2	3.1 医療制度と法			1.7 医療産業論			3.1		○	D	慶應大 磯部 哲					
	1~5	1 2	4.3 IT時代の医療診断システムとセキュリティ					4.3			C	東工大 大山永昭						
	8~12	1 2	4.1 病院情報管理学			9.1 医療とコミュニケーション			4.1	○	○	A	医歯大 高瀬浩造					
	15~19	1 2	祝日	3.3 生命倫理と法					3.3	○		D	慶應大 磯部 哲					
8月	22~26	1 2	4.2 診療情報管理学			4.2 診療情報管理学			4.2	○		A	医歯大 伏見清秀					
	26~30	1 2	3.2 医事紛争と法					3.2	○		D	一橋大 滝沢昌彦						
9月	2~6	1 2	8.2 人材の開発と活用		8.2 人材の開発と活用			8.2	○		A	医歯大 田中雄二郎						
	9~13	1 2	特別講義															
	16~20		祝日	5.2 世界の文化と医療					5.2			B	東外大 栗田博之					
	23~27	1 2	祝日	5.3 世界の宗教と死生観					5.3			B	東外大 土佐 桂子					
10月	9/30~4	1 2	6.1 病院設計・病院設備			1.8 医療経済論			6.1	○	○	C	東工大 藤井晴行					
	7~11	1 2	6.2 衛生工学・汚染管理			1.8 医療経済論			6.2	○		C	東工大 湯浅和博					
									1.8			D	一橋大 佐藤主光	10/4, 11, 25, 11/22の金曜日				
	14~18	1 2	祝日	7.1 戦略と組織					7.1	○		D	一橋大 林 大樹					
	21~25	1 2				1.8 医療経済論	7.2 財務・会計	7.2	○		D	一橋大 荒井 耕	10/26, 27に集中講義					
	28~11/1	1 2	7.3 ロジスティクス					7.3	○		C	東工大 圓川隆夫						
11月	4~8	1 2	祝日	8.1 人的資源管理					8.1	○		D	一橋大 林 大樹					
	11~15	1 2	8.3 医療におけるリーダーシップ論					8.3			A	医歯大 田中雄二郎						
	18~22	1 2	5.1 医療思想史			1.8 医療経済論			5.1		○	B	東外大 西谷 修					
	25~29	1 2	2.3 医療のTQM					2.3	○	○	A	医歯大 高瀬浩造						
12月	2~6	1 2	9.2 ヘルスリテラシーと啓発論					9.2			A	医歯大 奈良信雄						
	9~13	1 2	10.1 臨床研究・治験		10.1 臨床研究・治験			10.1			A	医歯大 安原真人						
	16~20	1 2	10.2 健康情報データベースと統計分析					10.2			A	医歯大 高瀬浩造						
1月	6~10	1 2	補講期間															

※ 1時限は18:00~19:30、2時限は19:40~21:10
 ※ 科目担当大学の記号は次のとおり

A…東京医科歯科大学担当科目
 B…東京外国語大学担当科目
 C…東京工業大学担当科目
 D…一橋大学担当科目

授業科目

1. 医療政策					必修科目				
科目	1. 医療提供政策論	科目コード	4011			医療管理	医療政策		
担当責任教員	河原 和夫 (東医歯大)	単位	1	担当大学	A				
過去の政策の検証及び内外の政策の比較研究を行うことにより、我が国特有の医療環境や社会制度のもと、国民の福祉向上のためにどのような政策を提示し、選択するかについての講義を実施する。その内容は、国民医療に与えた医療制度に関する根本的理解、現在の社会資源のもと病院運営を行う上で、最も効率的な選択について医療制度面からの検証、政策の実現手段である厚生労働行政の基本的理解を目指すものである。(1)医療制度史:救貧政策を含めて我が国は、長い伝統的な医療提供の歴史を有してきた。しかし、明治7年の「医制」発布が我が国の近代的医療制度が確立した時期である。その後、健康保険等を設立し、昭和36年に「国民皆保険」制度を確立した。こうした医療制度の変遷が、国民医療に与えた影響などについての講義を行う。(2)医療制度戦略:現在の社会資源のもと病院運営を行う上で、最も効率的な選択を医療制度面から検証する。(3)厚生労働行政:保健、医療、福祉、介護及び労働政策の中心的存在である厚生労働省や地方自治体の政策選択、運営、評価方法などの政策の詳細を分析する。								○	○
科目	2. 医療社会政策論	科目コード	4012						
担当責任教員	猪飼 周平 (一橋大)	単位	1	担当大学	D				
現在日本の医療は1世紀ぶりといつよい大きな歴史的な変動期の渦中にある。それは、病院と診療所という2元的制度構造によって、主に治療というサービスを提供するという20世紀を通じて確立していた医療システムの時代が終わろうとしているということでもある。このような状況において有効な政策思考とは一体どのようなものだろうか。本講義では、医療をめぐる大状況の中で医療政策を考える基礎としての知識、作法について議論する。									○
科目	3. 世界の医療制度	科目コード	4013						
担当責任教員	河原 和夫 (東医歯大)	単位	1	担当大学	A				
消費者である患者のニーズの多様性と公的財政の制約の高まりは、医療制度改革の前提条件となっている。一方、金融機関によるモニタリングの強化やガバナンス(統治)の厳格化、情報開示や格付けの要請等、ビジネス環境が変化している。医療に関わるビジネスは急速に多様化し、その発展は当該地域の諸制度と不可分である。主な国の医療保険制度は社会保険方式か税方式が多いが、民間保険主体の米国や貯蓄システムを採用しているシンガポールなどの例外的な制度もある。また、ヨーロッパ諸国の医療制度改革はEUの発展と切り離すことが出来ないように、医療制度はその国の政治、経済、国民の意思の影響を受け、それぞれの国で独自の制度が発展している。世界の医療制度をふまえ、医療制度の最適化や技術移転と医療ビジネス展開について検討する。									○
科目	4. 医療保険論	科目コード	4014						
担当責任教員	佐藤 主光 (一橋大)	単位	1	担当大学	D				
高齢化の進展とともに我が国の医療費・介護費用は増加の一途を辿っている。これらの費用の多くは公的な医療保険、介護保険によって賄われているが、今後、こうした公的保険制度が破綻することなく国民に保険サービスを提供し続けられるのかどうかについては不安視する向きもある。人間は一人一人が生きていくなかで様々なリスクに直面する。例えば、車を運転して事故を引き起こすリスクであるが、これには自動車保険があり民間で供給されている。一方、病気になるリスクや長生きして貯蓄が底をついてしまうリスクに対しては民間の保険もあるが、社会保障が重要な役割を担ってきており、人々は給与の割以上も公的保険に支払っている。この講義では医療保険の経済理論について説明した上で、逆選抜やモラルハザードといった医療保険市場の課題(市場の失敗)に言及しつつ、我が国の社会保障における医療・介護保険の役割と問題点について考える。								○	○
科目	5. 医療保険制度改革論	科目コード	4015						
担当責任教員	佐藤 主光 (一橋大)	単位	1	担当大学	D				
社会の高齢化とともに我が国の国民医療費は高い伸びを示してきた。それを財政的に支えることが困難になりつつある中、「効率化」を通じた医療費増加の抑制が制度自体の持続可能性を確保するために不可欠になってきている。従来の医療保険制度は国の詳細な統制・規制(診療報酬の抑制、病床数の規制等)はあっても、医療費抑制、及び質の確保への「誘因」づけの視点が欠けていた。本講義では社会保険制度の枠内に競争原理を取り入れた「管理競争」の理論と実践について概観する。管理競争の下では保険者はリスク管理主体として医療サービスの質の評価や情報公開する機能を果たす。個人は保険者の自由選択(「足による投票」)を行う。政府には、「スポンサー」として医療機関や保険者をモニタリング、情報を開示するほか、国民皆保険を堅持し、最低限の医療サービスを保証することが求められている。講義では、こうした管理競争の効果と我が国への導入可能性についてオランダやドイツの医療制度改革の経験を踏まえつつ考えていく。									
科目	6. 医療計画制度	科目コード	4016						
担当責任教員	河原 和夫 (東医歯大)	単位	1	担当大学	A				
昭和60年の第1次医療法改正によって、地域医療計画の策定義務が都道府県知事に課せられることとなった。地域医療計画は、医療資源の地域偏在を是正し、その再配分を図るものである。病床が不足している地域の解消にある程度寄与したものの、それ以外の医療機器の適正配置や医療機能連携、そして医療の質の向上や標準化にまったく成果を上げてこなかった。その後、平成18年度の医療制度改革を受けて医療計画制度の見直しが行われたが、医療資源の再配分等の改善が不十分であるため平成25年度の新・医療計画から数値等による進行管理手法を交えた医療計画制度の更なる見直しが行われているところである。新・医療計画では病床規制に主体を置くのではなく、患者・住民の視線に立った医療機能・施設間連携、病床の種別化等の供給体制の再構築、医療の質の向上・標準化などを通じて医療の近接性、平等性、効率性、安全性、質の問題を扱おうとしている。このように計画の目的や対象が広がり、我が国医療に大きな影響を及ぼすことになる医療計画制度を理解することにより、医療政策の諸課題を考えていく。									○
科目	7. 医療産業論	科目コード	4017						
担当責任教員	佐藤 主光 (一橋大)	単位	1	担当大学	D				
授業目的は、医療が医学や経済学など多くの科学に支えられたヒューマンサービスであることを理解し、医療産業の実践的な役割や今日的な課題を検討することにある。医療産業は診療報酬による統制価格と情報の非対称性などによって、一般産業とは異なる市場競争や産業活動を特性としている。本講義では、こうした医療産業の特性をふまえ、実際の病院経営や医療経営での事例を数多く紹介し理解を深め、今後の医療産業の方向性を議論、検討していく。									
科目	8. 医療経済論	科目コード	4018						
担当責任教員	佐藤 主光 (一橋大)	単位	1	担当大学	D				
制度や実態をベースに医療経済学の基礎を学ぶ。その一つとして、欧米やアジアの医療制度を概観し、国際的な視点から実践的に医療経済の課題を検討する。また、医療経済学の特徴および一般経済学との相違点、さらに医療経済学の研究課題に関する現状と研究に必要な基本知識を習得する。また、高齢社会、超高齢社会における現在の医療システム、医療教育(主に大学病院主導の専門分化型医療及び教育システム)の問題点の現状分析とその対応を、高齢者の臨床経験や疫学データに基づき論じる。									

2. 医療の質確保とリスク管理						必修科目	
科目	1. 医療と社会の安全管理	科目コード	4021			医療管理	医療政策
担当責任教員	河原 和夫 (東医歯大)	単位	1	担当大学	A		
医療安全の推進が叫ばれて久しいが、安全・安心の社会を保持することは医療だけの問題ではなく、首都直下型地震や新型インフルエンザ、原子力関連事故等の医療が関わる健康危機管理事象への備えも必要である。加えて生活習慣等に起因する健康危機に対する個人レベルでの健康管理も現代社会では重要な課題となっている。講義では、これらの社会的要請が強い事象に関して、保健医療上の問題の本質を理解し、安全対策を進める上で不可欠な政策を検討していく。							
科目	2. 医療機関リスク管理	科目コード	4022				
担当責任教員	安原 真人 (東医歯大)	単位	1	担当大学	A	○	○
医療機関における医療事故と感染症対策について講述する。医療事故の分析評価手法であるインシデントレポート、RCA、FMEAなどの有効性と限界、企業のリスク専門家からみた医療安全管理上の問題点と方策、医薬品の適正使用、感染危機管理のフレームワーク、感染対策委員会・インфекションコントロールチームの組織と機能、感染症アウトブレイクに対する危機管理の実例とシミュレーションなどについて、講義・演習を行う。							
科目	3. 医療のTQM	科目コード	4023				
担当責任教員	高瀬 浩造 (東医歯大)	単位	1	担当大学	A	○	○
現代の医療に求められている質保障の範囲とレベルおよびその方法論について講述する。まず、質保障の概念、歴史、実践について製造業で培われた基本について検討する。つぎに、医療の質の3要素である医療技術水準、安全管理、患者満足度について分析し、改善策を講じることを目的とする。品質管理方法としてのTQMの医療機関での導入方法について概説し、その重要なツールであるクリニカルパスの導入についても検討する。							
科目	4. 医療機能評価	科目コード	4024				
担当責任教員	河原 和夫 (東医歯大)	単位	1	担当大学	A	○	○
戦後、我が国の医療提供体制は量的な整備を中心に進められてきた。しかし近年、医療安全や医療の質、そして患者対応等のいわば質的な保証を望む声が強くなってきた。その一方でこれらの事項を測る適切な指標の確立についても研究等が精力的に進められている。講義では医療機能評価の前提となる医療の量的・質的要件の考え方、評価指標および評価方法等の諸問題、ならびに医療従事者および患者双方の立場から医療機能を向上させる方策についても検討する。							

3. 医療関連法規と医の倫理						必修科目	
科目	1. 医療制度と法	科目コード	4031			医療管理	医療政策
担当責任教員	磯部 哲 (慶應大)	単位	1	担当大学	D		○
医療にまつわる「ヒト・モノ・カネ」、すなわち、医療スタッフに関する法制度(医師や看護師らの身分や業務についての法規)、薬や病院に対する規制(医療法、薬事法等)、医療保険や社会手当等に関する法制度について、その基本的な仕組みを解説する。その他、感染症予防、臓器移植等の関係法規や、我が国の医療制度の根拠を流れる基本理念(たとえば日本国憲法の諸規定、「医療プロフェッション」の存在意義等)についても言及する。							
科目	2. 医事紛争と法	科目コード	4032				
担当責任教員	滝沢 昌彦 (一橋大)	単位	1	担当大学	D	○	
実際の医療過誤事例をケーススタディとして医事紛争の実際と法的理解を扱う。すなわち、患者と病院・医師・看護師等の法的関係、民事責任、刑事責任などの法的責任、診療契約(医療契約)と契約責任;医師の説明義務・告知義務など医師と医療機関の義務、患者の同意・自己決定権などの権利義務;医事紛争の実情と原因、医療過誤の類型、医療過誤訴訟の現状と流れ;医療水準論、延命利益、医師の裁量その他の論点、医療過誤訴訟の問題点;リスクマネジメントと事故防止、実際に事故が起こった時の対応;損害賠償の実際、医師賠償責任保険の実情である。							
科目	3. 生命倫理と法	科目コード	4033				
担当責任教員	磯部 哲 (慶應大)	単位	1	担当大学	D	○	
医学や生命科学の発達により提起されている諸問題について、法律学の見地から検討する。以下のようなテーマを扱う予定である。①人の生命の始期に関する諸問題(ヒト胚の操作・研究利用の是非、クローン技術、生殖医療技術、人工妊娠中絶、出生前診断と障害児の「生まれる権利」等)、②人の生命の終期に関する諸問題(脳死、臓器移植、安楽死・尊厳死、末期医療等)、③その他の諸問題(人体実験・臨床試験、遺伝子診断・治療、「人由来物質」の利用、輸血拒否等)。							

4. 病院情報とセキュリティ						必修科目	
科目	1. 病院情報管理学	科目コード	4041			医療管理	医療政策
担当責任教員	高瀬 浩造 (東医歯大)	単位	1	担当大学	A	○	○
病院が有している管理情報および病院情報管理システムの運用に関する課題を検討する。まず最初に情報管理の基本について概説し、つぎに病院情報システムでのデータ管理、トランザクション管理およびシステム運用について講述する。また、医療安全情報・感染対策情報の取り扱い、医療情報における個人情報保護についても言及する。さらに、情報化された物流システムの運用および会計情報に基づく病院経営戦略のありかたについて具体的に検討を加える。							
科目	2. 診療情報管理学	科目コード	4042				
担当責任教員	伏見 清秀 (東医歯大)	単位	1	担当大学	A	○	
診療情報管理の基本(歴史的経緯と法体系、診断情報の保存・保管手法、診療情報の証拠価値、電子化診療情報等)について講述し、加えて診療情報に関する倫理的課題を検討する。さらに、急性期医療における診療情報の標準化と活用に大きく影響している、DPC(diagnosis procedure combination)診断群分類とそれを用いた包括評価制度の観点から、現在求められている診療情報の精度、情報管理および医療制度設計に関して講述する。また、診療情報の活用の視点から、医療機能評価、診療プロセス評価、医療の質の評価、地域医療評価とともに医療経営評価等に関する手法の現状と将来に関して検討を加える。							
科目	3. IT時代の診療診断システムとセキュリティ	科目コード	4043				
担当責任教員	大山 永昭 (東工大)	単位	1	担当大学	C		
IT時代をむかえ、患者データの管理はもとより、画像診断技術を中心とした医療のツールとしてのIT技術の役割は日増しに増大している。本講義では、診断・治療に供される最新の医用画像診断技術の動向について概説するとともに、IT技術を駆使した遠隔医療や、患者のプライバシーを確保するための各種のセキュリティ技術について講じる。なお、本講義では情報に関する専門的知識を必要としないよう、配慮する。							

5. 医療の国際文化論						必修科目
科目	1. 医療思想史	科目コード	4051			医療管理 医療政策
担当責任教員	西谷 修 (東外大)	単位	1	担当大学	B	
<p>知的な意味でも実践的にも、社会の諸分野との関連を深めて総合化する現代医療のあり方を再認識する。具体的には、現代世界の知的・制度的原理を作り出してきた西洋世界における、医に関わる思考の歴史のいくつかの局面をたどり、医の思想の近代における展開を、身体に関する考え方の変化や、近代の社会構造や産業システムなどとの関連で跡づけ、その到達点として世界的な課題となっている生命科学や現代医療のあり方を照らし出し、今後の諸課題を考える。ギリシアの治療神アスクレピオスや新しい治療神イエスの提起する「癒し」とは何かという基本的問いから始め、医療というものを、言葉を通して生を組織する人間の営み全体のなかに置き直して考察する。</p>						○
科目	2. 世界の文化と医療	科目コード	4052			
担当責任教員	栗田 博之 (東外大)	単位	1	担当大学	B	
<p>グローバル化の波が世界の諸地域に与える影響をめぐって種々の議論が生じているが、医療政策の分野もけっして例外ではない。多言語化、多民族化が進む我が国で、今後この分野での仕事に携わるものは、諸地域間の文化落差、死生観のちがひ、医療概念及びその実態に関する一定の知識と理解が要求される。本講義は、そうした要請をふまえ、世界各地の地域文化研究者によるリレー方式で行われる。</p>						
科目	3. 世界の宗教と死生観	科目コード	4053			
担当責任教員	土佐 桂子 (東外大)	単位	1	担当大学	B	
<p>今や医療も、ボーダレスな世界に突入したといつて過言ではない。もはや日本人医師が日本人患者だけを治療対象としておれない状況が生まれてきた。国籍や人種を越えて、担当患者の全人的な癒しを志すなら、当人の文化的および宗教的背景に対して、一定の知識と理解を備えている必要がある。また異文化・異宗教への理解を深めることは、日本人と日本文化に対する再発見を惹起するだろう。そのような意図の下に、本講座では世界諸宗教における死生観について検討したい。</p>						

6. 施設設備と衛生管理						必修科目
科目	1. 病院設計・病院設備	科目コード	4061			医療管理 医療政策
担当責任教員	藤井 晴行 (東工大)	単位	1	担当大学	C	○ ○
<p>各種病院施設の地域的計画、全体計画、各部門(病棟・外来・診療・供給・管理等)計画の基礎的事項について、人・物・情報の流れ、建物形態、面積規模等の観点から講述する。また、病院施設に求められる物理化学的環境とそれを創出する設備(空調機と給排水衛生等)および関連する省エネルギー手法等について実際の病院施設の事例をふまえて講述する。</p>						
科目	2. 衛生工学・汚染管理	科目コード	4062			
担当責任教員	湯浅 和博 (東工大)	単位	1	担当大学	C	○
<p>医療施設にとって、衛生的環境の確保は、病院内感染の予防にとって重要課題である。本科目では、施設の汚染管理の面から、汚染管理の原則、隔離手法、汚染源と汚染物質、空気清浄と空調機、水利用、クロスコンタミネーションの防止、病院の廃棄物と処理、エネルギー管理、マネージメント手法などについて検討する。</p>						

7. 経営戦略と組織管理						必修科目
科目	1. 戦略と組織	科目コード	4071			医療管理 医療政策
担当責任教員	林 大樹 (一橋大)	単位	1	担当大学	D	○
<p>医療提供を主たる事業とする経営体のリーダーにとって今ほど医療政策や医療技術の動向や医師と患者の関係の変化など、経営環境の複雑な変化を的確に把握するとともに、時代状況に適合した経営体の使命(ミッション)を確立し、その意義を医療スタッフをはじめとする経営体の構成員にわかりやすく説明する能力が求められている時はない。こうした能力を獲得するために、すぐれた経営の戦略と組織について深く考える。</p>						
科目	2. 財務・会計	科目コード	4072			
担当責任教員	荒井 耕 (一橋大)	単位	1	担当大学	D	○
<p>医療提供を主たる事業とする経営体のリーダーにとって、経営体が健全に運営されているか否かを常に把握しておく必要がある。会計システムはその最も有力な手段の一つであり、会計情報の理解と活用は経営者にとって不可欠の素養である。また、経営戦略実行資金を供給するためには、しっかりした財務基盤が必要であり、この方面の知識も経営者には不可欠である。</p>						
科目	3. ロジスティクス	科目コード	4073			
担当責任教員	圓川 隆夫 (東工大)	単位	1	担当大学	C	○
<p>ロジスティクスの基本的な目標は、必要なモノを、必要なときに、必要な場所へ、確実、安全、迅速、低コストで提供することである。これを実現するためには、モノの流れを全体として捉え、ユーザーのニーズにマッチしたロジスティクスシステムの構築・改善が必要になる。この授業では、戦略的観点から最適なロジスティクスシステムを構築する原理原則を解説し、戦術的な観点から各種ロジスティクスシステムの管理手法について解説・演習を行う。</p>						

8. 人的資源管理と人材開発						必修科目	
						医療管理	医療政策
科目	1. 人的資源管理	科目コード	4081				
担当責任教員	林 大樹 (一橋大)	単位	1	担当大学	D		
<p>人的資源管理は、人が仕事を通じて自ら職業人としてのみならず、人間としても成長したいという欲求を有していることを前提として職業能力と人間性の向上を支援する人事方針・計画、配置・移動、就業管理、人事評価、報酬管理、能力開発などの諸制度の設計と運用に関する管理思想・管理技術である。本講義では、現在の医療経営に適切な人的資源管理のあり方を考究する。</p>							
科目	2. 人材の開発と活用	科目コード	4082				
担当責任教員	田中 雄二郎 (東医歯大)	単位	1	担当大学	A		
<p>医局制度には医師の「教育」と「活用」という機能が合った。また、医局制度は、もう一つの機能である「派遣」を通じて、医療の高度化に伴う相対的な医師不足、医師のQOL志向による地域偏在、診療科偏在を補完する役割も担っていた。新医師臨床研修制度に伴い研修医が大学離れをおこし、この医局制度は機能不全に陥っている。結果として顕在化した地域、診療科偏在の中で、どのような医師を確保し育成し活用するかについて、現状を分析し、新しい時代の医師の教育と人材活用システムの構築についてマクロおよびミクロの視点から論ずる。</p>							
科目	3. 医療におけるリーダーシップ論	科目コード	4083				
担当責任教員	田中 雄二郎 (東医歯大)	単位	1	担当大学	A		
<p>激変する社会環境の中で組織体を一定の方向に導くリーダーシップの効果的な実践はどの職場にあっても不可欠のものとなっている。とりわけ、法的、倫理的制約の多い医療提供の現場では様々な局面、階層でリーダーシップが求められる。様々な制約の中でリーダーシップの発揮を可能とする理論と実践を、実例を通じて検証考察する。</p>							

9. 医療における情報発信						必修科目	
						医療管理	医療政策
科目	1. 医療とコミュニケーション	科目コード	4091				
担当責任教員	宇佐美 まゆみ (東外大)	単位	1	担当大学	B		
<p>最近、「インフォームド・コンセント」という言葉はよく取り上げられるようになってきたが、医療現場では、その他様々なタイプのコミュニケーションを円滑に行うことが不可欠である。医療現場は、まさに「人と人とのコミュニケーション」の現場でもあるのである。本講義では、このような認識に基づいた上で、「語用論」、「対人コミュニケーション論」、「異文化間コミュニケーション論」などの基礎的部分を概観する。それらを踏まえたうえで、「実際の医療コミュニケーションに関する研究」などを紹介し、「医療とコミュニケーション」について、理論的、実践的な観点から考察する。</p>							
科目	2. ヘルスリテラシーと啓発論	科目コード	4092				
担当責任教員	奈良 信雄 (東医歯大)	単位	1	担当大学	A		
<p>患者ならびに広く地域住民や国民を対象とする啓発活動は、医療消費者のヘルスリテラシー教育の機能を有するとともに、医療の質の向上や治療効果の改善に寄与し、広く医療に貢献するものである。ヘルスリテラシー、治療コンプライアンス、消費者としての患者と医師の関係について講述し、患者会・セルフヘルプグループなどの特定集団を対象とする場合、およびインターネットホームページ、テレビ、ラジオなど不特定多数を対象とする場合の情報発信技術について事例をふまえて検討する。</p>							
科目	3. 医学概論	科目コード	4093				
担当責任教員	高瀬 浩造 (東医歯大)	単位	1	担当大学	A		
<p>現在の日本の高等教育課程においては、医歯学・薬学・看護学などの臨床にかかわる分野に進学しない限り、医学の概要を学ぶことができないという現状がある。このことは、社会が医学ひいては医療を誤解する誘因ともなっているとも考えられる。医療管理政策学コースにおいては、入学者は必ずしもこの医療系の出身者ばかりではないため、医療人の思考過程の根底また価値判断の背景が理解しにくいという問題がある。この科目では、短時間の教育により医学の学問的概要と医療の実践的過程を解説し、必要最小限の理解を得ることを目的とする。これにより、一般社会と医学・医療との認識の隔たりの原因を探究するとともに、医療管理政策学を学習する上での医療の前提条件あるいは医学のコンセンサス形成の実態を習得する。加えて、背景領域によっては不足している可能性のある、研究計画法および論文作成法の基礎についても言及する。</p>							

10. 臨床疫学						必修科目	
						医療管理	医療政策
科目	1. 臨床研究・治験	科目コード	4101				
担当責任教員	安原 真人 (東医歯大)	単位	1	担当大学	A		
<p>根拠に基づく医療(エビデンス・ベースド・メディシン(EBM))の概念、データベースの利用方法について講述する。臨床研究・治験における、無作為コントロール試験、症例対照研究、コホート研究、メタアナリシスの各研究デザインについて、事例に基づき解説する。臨床疫学研究における医療エビデンスと、生物学的バイアス(偏り)の概念を講述し、EBMデータベースの適切な活用方法について検討する。</p>							
科目	2. 健康情報データベースと統計分析	科目コード	4102				
担当責任教員	高瀬 浩造 (東医歯大)	単位	1	担当大学	A		
<p>医療政策および医療現場における意思決定には十分な情報の集積とそれに対する統計処理が重要となる。まず根拠に基づく健康政策の決定の実際について解説し、どのような情報と分析が有用であるのかを検討する。つぎに、情報の収集における留意点と統計処理について解説する。統計に関しては、アナログデータ(値)とデジタルデータ(度数)の挙動の違い、優越性試験と同等性試験の意義の違い、ピアソン統計とペイズ統計の目的の違いなどを踏まえて、具体例を交えて検討を加える。</p>							

※ 修得すべき30単位の履修方法は、次による。

- ・医療管理学コース：必修科目16単位のうち13単位以上、その他の科目とあわせて合計22単位以上を履修し、課題研究8単位を履修する。
- ・医療政策学コース：必修科目13単位のうち11単位以上、その他の科目とあわせて合計22単位以上を履修し、課題研究8単位を履修する。

※ 担当大学欄の記号は科目担当大学を示す。

- A：東京医科歯科大学担当科目
- B：東京外国語大学担当科目
- C：東京工業大学担当科目
- D：一橋大学担当科目

※ 担当教員氏名は現在の予定であり、変更される場合もある。

系名	1. 医療政策	科目名	1. 医療提供政策論	
			Health Care System	
科目担当責任教員	河原 和夫(東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科政策科学分野 教授)			
授業予定年月日	平成 25 年 4 月 15, 17~19 日	連絡先	kk.hcm@tmd.ac.jp	

【科目コード：4011】

1. 科目担当教員

河原 和夫 : 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科政策科学分野 教授
 林 通平 : Mediate Hayashi 株式会社 代表取締役社長、内閣官房医療イノベーション推進室 広報ワーキングチーム 主査
 五島 真理為 : NPO ころアートコミュニケーション 代表

2. 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

- ① データ面から、わが国の保健医療福祉介護分野の状況の歴史的経緯および現状、それらの問題点を理解する。
- ② 過去あるいは実際に実施されている政策、実施が検討されている政策の分析を行い、問題点ならびに改善のための政策手段を理解する。
- ③ 医療提供体制の一翼を担う、薬剤産業の現状および課題を理解する。
- ④ 患者サイドから医療がどのように提供されているかを理解する。

(2) 授業の概要

重層的・相補的な関係にある保健医療福祉分野の実態を理解するとともに、実施されてきた政策の特徴ならびに問題点を明らかにし、現代のわが国の実情に最も適した政策遂行のあり方を考えていく。

3. 授業計画

まず、統計資料をもとにわが国の保健医療福祉介護の現状と問題点を理解する。
 次に、これら分野の代表的な政策の分析をおこない、問題点及び特性を理解する。
 特に、医療提供体制を規定している医療制度、保健医療従事者、製薬産業、保健医療施設、あるいはその隣接領域である福祉・介護保険施設・人材等の問題点、政策の理念、目的、目標、計画策定過程、執行体制、評価、住民参加等の項目に関する分析を国外の同様の計画とも対比しながら行い、理解を深めていく。加えて患者側の視点から医療提供体制を考える。そして、将来の最適な医療提供に関する政策の具体像が提言できる能力の育成を図っていく。なお、授業への参加状況を重視するので積極的な参加が望まれる。

4. 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

マスメディアの情報も含めて、昨今の医療およびその周辺分野の状況を書籍・インターネット等で調べておく。

(2) 他の授業科目との関連性

「1.4 医療保険論」「1.6 医療計画制度」等と関連する。

(3) その他

問い合わせは電話、あるいは訪問のみ受ける。e-mail での問い合わせには応じない。

5. 学生への評価方法

原則として出席および討議への参加状況で評価する（配点は100点）。問題を的確に把握し、解決方法の現実性・論理性・科学性など多様な角度から総合的に評価する。必要に応じてレポートを課す場合もある。

6. 教科書・参考書など

教科書：「社会・環境と健康（エスカベーション）」河原和夫（同文書院）ISBN978-4-8103-1370-3

参考書：①「日本の医療」池上直樹、J.C. キャンベル（中公新書）

②「厚生労働白書」

③「国民衛生の動向 2010/2011」（財厚生統計協会）

④「厚生省50年誌」

⑤「戦後医療の五十年」有岡二郎（日本医事新報社）

⑥「公共政策学」足立幸男／森脇俊雅 編（ミネルヴァ書房）

⑦「政策分析入門」Edith Stokey and Richard Zeckhauser（勁草書房）

その他必要に応じて指示する。

7. ハンドアウトの有無

予定している

8. 講義で使用するメディアの種類

PC+プロジェクター

9. 日程

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先 (e-mail)
1	4月15日(月)	医療提供制度総論1	河原 和夫	kk.hcm@tmd.ac.jp
2	4月17日(水)	医療提供体制と薬剤産業政策	林 通平	kk.hcm@tmd.ac.jp
3	4月18日(木)	医療提供制度総論2、総合討議	河原 和夫	kk.hcm@tmd.ac.jp
4	4月19日(金)	医療提供者と患者との関係	五島 真理為	kk.hcm@tmd.ac.jp

系名	1. 医療政策	科目名	2. 医療社会政策論	
			Health Care Policy	
科目担当責任教員	猪飼 周平(一橋大学大学院社会学研究科 准教授)			
授業予定年月日	平成 25 年 4 月 22, 24～26 日	連絡先	s.ikai@r.hit-u.ac.jp	

【科目コード：4012】

1. 科目担当教員

猪飼 周平 : 一橋大学大学院社会学研究科 准教授

2. 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

今日、私たちの周りには膨大な量の医療政策関連情報が溢れている。その一方で、ある種の重要な情報は不足しており、また多くの情報は急速に陳腐化する。このような状況において、情報を取捨選択し、政策的展望に結びつけてゆくには、どのような思考が必要であろうか。本講義では、医療政策において必要な思考について、講義形式および討論を通じて習熟することを目標としている。

(2) 授業の概要

本講義は、医療政策の考え方に関する講義と、ケーススタディに基づく参加者による議論からなる。後者においては、時事的な問題と、全体的な医療システム設計に関する問題を取り混ぜたテーマ設定を行うつもりである。いずれにせよ、重要なことは、個々の政策的争点に精通することに拘泥すべきではないということである。たとえば、現在大騒ぎになっている医療問題のほとんどは5年後には忘れ去られている。むしろ、重要なことはこのような状況において、陳腐化しない知識を自ら構築する思考方法を身につけることである。

3. 授業計画

4月22日 講義
4月24日 ディスカッション
4月25日 講義
4月26日 ディスカッションと総括講義

4. 授業に際し学生の留意点

テキストは使用せず、適宜レジュメ・資料等を配布する。

5. 学生への評価方法

授業の最後にレポートを提出してもらおう。また、本講義はケーススタディを重視しているので、議論への貢献の程度も合わせて評価される。

6. 教科書・参考書など

参考書については、講義中に適宜指示する。

7. ハンドアウトの有無

有

8. 講義で使用するメディアの種類

PC+プロジェクター

9. 日程

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先 (e-mail)
1	4月22日(月)	講義	猪飼 周平	s.ikai@r.hit-u.ac.jp
2	4月24日(水)	ディスカッション	猪飼 周平	s.ikai@r.hit-u.ac.jp
3	4月25日(木)	講義	猪飼 周平	s.ikai@r.hit-u.ac.jp
4	4月26日(金)	ディスカッションと総括講義	猪飼 周平	s.ikai@r.hit-u.ac.jp

系名	1. 医療政策	科目名	3. 世界の医療制度	
			Health Care System in Foreign Countries	
科目担当責任教員	河原 和夫(東京医科歯科大学大学院歯学総合研究科政策科学分野 教授)			
授業予定年月日	平成 25 年 5 月 13, 15~17 日	連絡先	kk.hcm@tmd.ac.jp	

【科目コード：4013】

1. 科目担当教員

河原 和夫 : 東京医科歯科大学大学院歯学総合研究科政策科学分野 教授
 田淵 典之 : 横浜市立みなと赤十字病院 部長
 中田 健夫 : 特別医療法人社団 慈生会等潤病院麻酔科 手術部長

2. 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

- ・先進国および開発途上国を含む主な国の医療供給体制と医療保険制度の概要を理解する。
- ・各国の社会経済および保健医療上の課題を理解する。
- ・病院医療を例として、世界におけるわが国医療の特色を理解する。

(2) 授業の概要

世界各国の医療制度を理解するには、わが国の制度を詳細に理解することが前提になると考えるべきである。わが国は国民皆保険制度を運用しているが、国や地域のヘルスシステムは、資源、組織、財政的基盤、マネジメント、サービス提供の各要素により特徴づけられる。英国などは税方式で医療制度を運用し、ドイツ、フランス等は公的社会保険により医療サービスを国民に提供している。また米国は、民間保険が主体であり、貯蓄システムを採用しているシンガポールなどの例もある。隣国に位置する中国の医療の発展からも目が離せない。医療制度はその国の政治、経済、文化の影響を受け、それぞれの国で独自の制度が発展している。そして、どの制度にも一長一短がある。講義では、わが国の医療制度の特徴を十分に理解した上で、各国の制度の特徴や問題点や課題に対して対処すべき政策等を検討することとなる。特に、具体的事例として血液事業政策の国際比較と問題点の抽出等も行っていく。授業は講義、事例検討、グループディスカッションのいずれかを組み合わせた形式で行う。なお、授業への参加状況を重視するので積極的な参加が望まれる。

3. 授業計画

- ・主な国の社会経済・保健医療上の課題および対策
- ・ヘルスシステムの国際比較
- ・主な国の医療供給体制と医療制度

4. 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

各国の医療の状況をOECDデータなどで予め理解しておく。

(2) 他の授業科目との関連性

「1.1 医療提供政策論」「1.4 医療保険論」「9.3 医学概論」と関連する。

(3) その他

問い合わせは電話、あるいは訪問のみ受ける。e-mailでの問い合わせには応じない。

5. 学生への評価方法

原則として出席および討議への参加状況で評価する(配点は100点)。問題を的確に把握し、解決方法の現実性・論理性・科学性など多様な角度から総合的に評価する。必要に応じてレポートを課す場合もある。

6. 教科書・参考書など

教科書：多田羅浩三、河原和夫、篠崎英夫「国際共生に向けた健康への挑戦」(日本放送出版協会) ISBN978-4-595-30832-1
 参考書：河原和夫、岸本忠三、岩本愛吉「感染症と生体防御」(日本放送出版協会) ISBN978-4-595-30833-8

7. ハンドアウトの有無

配布を予定している

8. 講義で使用するメディアの種類

PC+プロジェクター

9. 日程

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先 (e-mail)
1	5月13日(月)	世界の医療の状況	河原 和夫	kk.hcm@tmd.ac.jp
2	5月15日(水)	わが国医療の位置づけ(オランダとの対比)	田淵 典之	kk.hcm@tmd.ac.jp
3	5月16日(木)	わが国医療の位置づけ(シンガポールとの対比)	中田 健夫	kk.hcm@tmd.ac.jp
4	5月17日(金)	総合討論	河原 和夫	kk.hcm@tmd.ac.jp

系 名	1. 医療政策	科目名	4. 医療保険論	
			Health Insurance Policy I	
科目担当責任教員	佐藤 主光(一橋大学大学院経済学研究科 教授)			
授業予定年月日	平成 25 年 4 月 16, 23 日, 5 月 7 日, 6 月 4 日	連絡先	satom@econ.hit-u.ac.jp	

【科目コード：4014】

1. 科目担当教員

佐藤 主光 : 一橋大学大学院経済学研究科 教授
中泉 真樹 : 國學院大學経済学部 教授

2. 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

高齢化社会を迎えるわが国の医療保険財政の現状や課題について経済学の観点からどのように説明、評価、及び政策提言を行うのかを理解してもらう。

(2) 授業の概要

高齢化の進展とともにわが国の医療費・介護費用は増加の一途を辿っている。こちらの費用の多くは公的な医療保険、介護保険によって賄われているが、今後、こうした公的保険制度が破綻することなく国民に保険サービスを提供し続けられるのかどうかについては不安視する向きもある。人間は一人一人が生きていくなかで様々なリスクに直面する。例えば、車を運転して事故を引き起こすリスクであるが、これには自動車保険があり民間で供給されている。一方、病気になるリスクや長生きして貯蓄が底をついてしまうリスクに対しては民間の保険もあるが、社会保障が重要な役割を担ってきており、人々は給与の一角以上も公的保険に支払っている。この講義では少子高齢化社会を迎えるわが国の医療保険の役割と課題について考える。

3. 授業計画

下記日程欄を参照のこと。

4. 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

特になし。

(2) 他の授業科目との関連性

「1.5 医療保険制度改革論」と内容的には連続した科目であるから、引き続き履修することが望ましい。
あわせて他の医療経済関連科目である「1.7 医療産業論」、「1.8 医療経済論」を履修すると一層理解が深まる。

5. 学生への評価方法

6月4日に行う期末試験の成績による。

6. 教科書・参考書など

テキストは使用しない。

7. ハンドアウトの有無

毎回、講義資料を配布する予定である。ホームページより資料を各自プリントアウトしていただく場合は事前に連絡する。

8. 講義で使用するメディアの種別

PC+プロジェクター

9. 日程

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先 (e-mail)
1	4月16日(火)	わが国の医療保険の現状と課題	佐藤 主光	satom@econ.hit-u.ac.jp
2	4月23日(火)	保険の経済理論Ⅰ： 不確実性と保険(リスク回避)に関する経済学の初歩、(事後的な)モラルハザードのもとでの保険、分配の公正と社会保険	中泉 真樹	satom@econ.hit-u.ac.jp
3	5月7日(火)	保険の経済理論Ⅱ： 診療報酬制度の経済分析、逆選択とリスク調整	中泉 真樹	satom@econ.hit-u.ac.jp
4	6月4日(火)	試験ならびにディスカッション	佐藤 主光 田近 栄治 中泉 真樹	satom@econ.hit-u.ac.jp

系名	1. 医療政策	科目名	5. 医療保険制度改革論 Health Insurance Policy II	
科目担当責任教員	佐藤 主光(一橋大学大学院経済学研究科 教授)			
授業予定年月日	平成 25 年 5 月 14, 21, 28 日, 6 月 4 日	連絡先	satom@econ.hit-u.ac.jp	

【科目コード：4015】

1. 科目担当教員

佐藤 主光 : 一橋大学大学院経済学研究科 教授
田近 栄治 : 一橋大学大学院経済学研究科 教授

2. 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

高齢化社会を迎えるわが国の医療保険財政の現状や課題について経済学の観点からどのように説明、評価、及び政策提言を行うのかを理解してもらう。

(2) 授業の概要

本講義の内容は、医療政策「医療保険論」に続くものである。社会の高齢化とともにわが国の国民医療費は高い伸びを示してきた。それを財政的に支えることが困難になりつつある中、「効率化」を通じた医療費増加の抑制が制度自体の持続可能性を保证するために不可欠になってきている。従来の医療保険制度は国の詳細な統制・規制（診療報酬の抑制、病床等の規制等）はあっても、医療費抑制、及び質の確保への「誘因」づけの視点が欠けていた。本講義では社会保険制度の枠内に競争原理を取り入れた「管理競争」の理論と実践について概観する。管理競争の下では保険者はリスク管理主体として医療サービスの質と評価や情報公開する機能を果たす。個人は保険者の自由選択（「足による投票」）を行う。政府には、「スポンサー」として医療機関や保険者をモニタリング、情報を開示するほか、国民皆保険を堅持し、最低限の医療サービスを保証することが求められている。講義では、こうした管理競争の効果とわが国への導入可能性についてオランダやドイツの医療制度改革の経験を踏まえつつ考えていく。

3. 授業計画

下記日程欄を参照のこと。

4. 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

特になし。

(2) 他の授業科目との関連性

「1.4 医療保険論」と内容的には連続した科目であるから、一緒に履修することが望ましい。
あわせて他の医療経済関連科目である「1.7 医療産業論」、「1.8 医療経済論」を履修すると一層理解が深まる。

5. 学生への評価方法

6月4日に行う期末試験の成績による。

6. 教科書・参考書など

教科書：テキストは使用しない。

参考書：田近栄治・尾形裕也 編著「次世代型医療制度改革」（ミネルヴァ書房）

7. ハンドアウトの有無

毎回、講義資料を配布する予定である。ホームページより資料を各自プリントアウトしていただく場合は事前に連絡する。

8. 講義で使用するメディアの種類

PC+プロジェクター

9. 日程

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先 (e-mail)
1	5月14日(火)	日本の社会保障制度Ⅰ： わが国の社会保障制度と課題	田近 栄治	satom@econ.hit-u.ac.jp
2	5月21日(火)	日本の社会保障制度Ⅱ： 介護保険、医療保険の現状について	田近 栄治	satom@econ.hit-u.ac.jp
3	5月28日(火)	保険者機能と医療保険制度改革： 欧米諸国における医療保険制度改革から学ぶ	佐藤 主光	satom@econ.hit-u.ac.jp
4	6月4日(火)	試験ならびにディスカッション	佐藤 主光 田近 栄治 中泉 真樹	satom@econ.hit-u.ac.jp

系名	1. 医療政策	科目名	6. 医療計画制度 Health Care Plan	
科目担当責任教員	河原 和夫(東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科政策科学分野 教授)			
授業予定年月日	平成 25 年 5 月 20, 22～24 日	連絡先	kk.hcm@tmd.ac.jp	

【科目コード：4016】

1. 科目担当教員

河原 和夫 : 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科政策科学分野 教授
 近藤 太郎 : 近藤医院 院長、東京都医師会 副会長
 櫃本 真事 : 愛媛大学医学部附属病院 医療福祉支援センター センター長

2. 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

- ① 医療計画制度の沿革、特色、問題点を理解する。
- ② 国、都道府県、住民、関係者・関係団体の機能や役割を理解する。
- ③ 医療計画制度を策定、遂行する上で必要なデータ、体制等を理解する。
- ④ 過去あるいは実際に実施されている政策、実施が検討されている政策の分析を行い、問題点ならびに改善のための政策手段を理解する。

(2) 授業の概要

過去の医療計画制度の問題点と成果を理解するとともに、近年厚生労働省から公表された医療計画の見直しに関する報告書をもとに、これからの医療計画制度の理念、目的、評価指標、実施方法、受益者としての住民の役割、医療提供者の役割などを理解する。また、現在までの成果や問題点、データを分析・理解する能力を養うとともに、実施されてきた政策の特徴ならびに問題点を明らかにし、今後のあるべき医療計画制度を論じる能力を身につける。

3. 授業計画

まず、医療計画制度の沿革と必要性、問題点を過去の医療計画をもとに理解する。そして、医療計画制度の理念、目的、目標、計画策定過程、執行体制、評価、住民参加等の項目に関する分析を国外の同様の計画とも対比しながら行いながら理解を深め、将来の最適な医療計画制度に関わる政策像が提言できる能力の育成を図っていく。なお、授業への参加状況を重視するので積極的な参加が望まれる。

4. 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

現在、医療計画の見直しの委員会が開かれているので、厚生労働省のホームページから資料を入手し、熟読する。

(2) 他の授業科目との関連性

「1.1 医療提供政策論」「1.4 医療保険論」「9.3 医学概論」「2.4 医療機能評価」と関連する。

(3) その他

問い合わせは電話、あるいは訪問のみ受ける。e-mail での問い合わせには応じない。

5. 学生への評価方法

原則として出席および討議への参加状況で評価する（配点は100点）。問題を的確に把握し、解決方法の現実性・論理性・科学性など多様な角度から総合的に評価する。必要に応じてレポートを課す場合もある。

6. 教科書・参考書など

教科書：特に指定しない

参考書：① 郡司篤晃「保健医療計画ハンドブック」（第一法規出版） ※ただし、絶版のため図書館等で閲覧すること

② 足立幸男／森脇俊雅 編「公共政策学」（ミネルヴァ書房）

③ Edith Stokey and Richard Zeckhauser「政策分析入門」（勁草書房）

④ 西谷剛「実定行政計画法 プランニングと法」（有斐閣）

⑤ 厚生労働省「医療計画の見直しに関する報告書」平成17年

⑥ 厚生労働省ホームページ「医療計画検討会」

その他必要に応じて指示する。

7. ハンドアウトの有無

予定している

8. 講義で使用するメディアの種類

PC+プロジェクター

9. 日程

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先 (e-mail)
1	5月20日(月)	医療計画制度総論	河原 和夫	kk.hcm@tmd.ac.jp
2	5月22日(水)	医療提供者から見た医療計画	近藤 太郎	kk.hcm@tmd.ac.jp
3	5月23日(木)	総合討議	河原 和夫	kk.hcm@tmd.ac.jp
4	5月24日(金)	福祉制度等他制度との関係	櫃本 真事	kk.hcm@tmd.ac.jp

系名	1. 医療政策	科目名	7. 医療産業論	
			Health Care Industry	
科目担当責任教員	佐藤 主光(一橋大学大学院経済学研究科 教授)			
授業予定年月日	平成 25 年 6 月 14, 21, 28 日, 7 月 5 日	連絡先	satom@econ.hit-u.ac.jp	

【科目コード：4017】

1. 科目担当教員

佐藤 主光 : 一橋大学大学院経済学研究科 教授
加藤 良平 : 株式会社ケアレビュー 代表取締役

2. 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

加藤の授業では、受講生は病院の経営環境を十分に理解した上で、事例研究等において積極的に議論に参加することが求められる。

佐藤の授業では、医療経営、医療産業に関わる実務家を招き、その現状や問題点について紹介、議論していく。

(2) 授業の概要

加藤は、民間の医療情報会社を経営する立場から、病院経営に関する事例研究を中心に講義する。医療制度の改革や情報通信インフラの発達に伴い、日本の病院が直面する経営環境の変化を説明するとともに、国内外の先進的な病院経営の事例を通して、これからの時代に求められる視点を議論する。

3. 授業計画

下記日程欄を参照のこと。

4. 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

特になし。

(2) 他の授業科目との関連性

他の医療経済関連科目である「1.4 医療保険論」、「1.5 医療保険制度改革論」、「1.8 医療経済論」を合わせて履修することが望ましい。

5. 学生への評価方法

7月5日に行う期末試験の成績による。

6. 教科書・参考書など

参考文献：「医療の経済学」(日本評論社)

参考サイト：「病院情報局」(<http://hospia.jp>)

7. ハンドアウトの有無

毎回、講義資料を配布する予定である。ホームページより資料を各自プリントアウトしていただく場合は事前に連絡する。

8. 講義で使用するメディアの種類

PC+プロジェクター

9. 日程

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先 (e-mail)
1	6月14日(金)	先進的な病院経営の事例研究	加藤 良平	satom@econ.hit-u.ac.jp
2	6月21日(金)	医療情報の整備と課題について(ゲストスピーカーによる講義)	佐藤 主光	satom@econ.hit-u.ac.jp
3	6月28日(金)	民間からみた医療産業(ゲストスピーカーによる講義)	佐藤 主光	satom@econ.hit-u.ac.jp
4	7月5日(金)	試験ならびにディスカッション	佐藤 主光 加藤 良平	satom@econ.hit-u.ac.jp

系名	1. 医療政策	科目名	8. 医療経済論 Health Economics	
科目担当責任教員	佐藤 主光(一橋大学大学院経済学研究科 教授)			
授業予定年月日	平成 25 年 10 月 4, 11, 25 日, 11 月 22 日	連絡先	satom@econ.hit-u.ac.jp	

【科目コード：4018】

1. 科目担当教員

河口 洋行 : 成城大学経済学部 教授
井伊 雅子 : 一橋大学大学院経済学研究科 教授

2. 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

- ① 医療経済分野の今日的な課題を国際的な視点から理解する。
- ② 各種データ、指標、トピックスなどを提供し、医療システムが直面する医療経済学分野の重要課題について理解を深める。
- ③ 医療経済学に関連するさまざまな手法やプログラムの概要を理解する。
- ④ 医療経済学の総合的な知識修得を目的として講義及びグループディスカッションを含む系統的かつ実用的な講義をめざす。

(2) 授業の概要

井伊は欧米やアジアの医療制度を概観し、国際的な視点から実践的に医療経済の課題を検討する。また、医療経済学の特色及び一般経済学との相違点、さらに医療経済学の研究課題に関する現状と研究に必要な基本知識を習得する。
河口は、医療経済学の研究範囲を概観し、その上で経済学の視点による分析の具体的な事例として終末期医療費問題と償還方式の影響を理論と実証の両面から取り上げる。

3. 授業計画

概ね以下の内容をカバーする。(一部変更の可能性あり)

- ① 欧米・アジアの医療制度
- ② 医療経済学の考え方
- ③ 経済学から見た終末期医療費問題
- ④ 医療保険からの償還方式が医療機関に与える影響

4. 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

特になし。

(2) 他の授業科目との関連性

他の医療経済関連科目である「1.4 医療保険論」、「1.5 医療保険制度改革論」、「1.7 医療産業論」を合わせて履修することが望ましい。

5. 学生への評価方法

レポートによる。

6. 教科書・参考書など

「医療の経済学(第二版)」(日本評論社)など、授業時間に紹介推薦する。

7. ハンドアウトの有無

毎回、講義資料を配布する予定である。ホームページより資料を各自プリントアウトしていただく場合は事前に連絡する。

8. 講義で使用するメディアの種類

PC+プロジェクター

9. 日程

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先 (e-mail)
1	10月4日(金)	授業ガイダンス及び医療経済学の研究課題、日本の医療制度の概要説明	河口 洋行	satom@econ.hit-u.ac.jp
2	10月11日(金)	医療資源の適正配分	井伊 雅子	satom@econ.hit-u.ac.jp
3	10月25日(金)	日本の医療制度の今日的課題	井伊 雅子	satom@econ.hit-u.ac.jp
4	11月22日(金)	演習(ゲストスピーカーによる講義と質疑を予定)	佐藤 主光	satom@econ.hit-u.ac.jp

系 名	2. 医療の質確保とリスク管理	科目名	1. 医療と社会の安全管理	
			Safety management system in the medical facilities and in society	
科目担当責任教員	河原 和夫(東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科政策科学分野 教授)			
授業予定年月日	平成 25 年 5 月 27, 29～31 日	連絡先	kk.hcm@tmd.ac.jp	

【科目コード：4021】

1. 科目担当教員

- 河原 和夫 : 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科政策科学分野 教授
 上原 鳴夫 : 静岡県立総合病院臨床研究部 医療システム研究室 室長／東北大学名誉教授
 谷川 武 : 愛媛大学大学院医学系研究科 公衆衛生・健康医学分野 教授
 菅河 真紀子 : 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科政策科学分野 特任助教

2. 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

- ・現代社会における危機管理について概説できる。
- ・生活習慣等に起因する個人の健康危機の実態、予防・治療方策について説明できる。
- ・国および地域における健康危機管理・防災対策を説明できる。
- ・医療安全対策に関する取り組みを概説できる。
- ・血液事業の安全対策に関する取り組みを概説できる。
- ・新興・再興感染症の定義、疫学、近年の国内外の感染症アウトブレイクを概説できる。
- ・大規模震災対策（天災・人災）に対処すべき課題と必要な政策について説明できる。

(2) 授業の概要

医療安全の推進が叫ばれて久しいが、安全・安心の社会を保持することは医療だけの問題ではなく、首都直下型地震や新型インフルエンザ、原子力関連事故等の医療が関わる健康危機管理事象への備えも必要である。加えて生活習慣等に起因する健康危機に対する個人レベルでの健康管理も現代社会では重要な課題となっている。講義では、これらの社会的要請が強い事象に関して、保健医療上の問題の本質を理解し、安全対策を進める上で不可欠な政策について言及する。また、諸外国の実情についても分析を行っていく。なお、授業への参加状況を重視するので積極的な参加が望まれる。

3. 授業計画

- ・社会全体の安全対策・危機管理政策の概要
- ・医療安全対策（血液事業の安全対策も含む）
- ・生活習慣等に起因する個人の健康危機の実態及びその予防・治療方策の概要
- ・原子力災害に関する職域等での健康危機管理
- ・患者・市民の立場に立った医療安全対策

4. 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

過去の医療事故や血液製剤を取り巻く訴訟、震災等の事例を調べ、そのイベントの特徴や対応の問題点などを整理しておく。加えて、昨今の医療安全および健康危機管理・災害対策、個人の健康管理政策の実態等についても書籍・インターネット等で調べておく。

(2) 他の授業科目との関連性

「1.1 医療提供政策論」「1.4 医療保険論」「9.3 医学概論」と関連する。

(3) その他

問い合わせは電話、あるいは訪問のみ受ける。e-mail での問い合わせには応じない。

5. 学生への評価方法

原則として出席および討議への参加状況で評価する（配点は100点）。問題を的確に把握し、解決方法の現実性・論理性・科学性など多様な角度から総合的に評価する。必要に応じてレポートを課す場合もある。

6. 教科書・参考書など

特に指定しない。

7. ハンドアウトの有無

配布を予定している

8. 講義で使用するメディアの種類

PC+プロジェクター

9. 日程

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先 (e-mail)
1	5月27日(月)	生活習慣や職環境等に起因する個人と社会の健康危機管理	谷川 武	kk.hcm@tmd.ac.jp
2	5月29日(水)	医療安全・社会安全対策総論／血液事業の危機管理および安全対策	菅河 真紀子	sugawa.hcm@tmd.ac.jp
3	5月30日(木)	総合討議	河原 和夫	kk.hcm@tmd.ac.jp
4	5月31日(金)	医療安全対策・震災対策	上原 鳴夫	kk.hcm@tmd.ac.jp

系名	2. 医療の質確保とリスク管理	科目名	2. 医療機関リスク管理 Risk Management in Medical Institutions
科目担当責任教員	安原 真人(東京医科歯科大学大学院薬物動態学分野 教授)		
授業予定年月日	平成 25 年 6 月 3, 5~7 日	連絡先	yasuhara.mpha@tmd.ac.jp

【科目コード：4022】

1. 科目担当教員

- 大川 淳 : 東京医科歯科大学医学部附属病院 安全管理対策室長
長井 健人 : ㈱インターリスク総研
安原 真人 : 東京医科歯科大学医学部附属病院 薬剤部長
小池 竜二 : 東京医科歯科大学医学部附属病院 感染対策室長
野村 徹 : ㈱テクノ・スタッフ、大阪大学大学院非常勤講師

2. 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

- ・医療機関におけるリスクマネジメントの実際を理解し、メディカルリスクマネジメントの手法を学ぶ。
- ・医薬品の関わるリスクと安全対策を理解する。
- ・医療機関における感染症対策と危機管理を理解する。

(2) 授業の概要

医療機関における医療事故と感染症対策について講述する。医療事故の分析評価手法であるインシデントレポート、RCA、FMEAなどの有効性と限界、企業のリスク専門家からみた医療安全管理上の問題点と方策、医薬品の適正使用、感染危機管理のフレームワーク、感染対策委員会・インфекションコントロールチームの組織と機能、感染症アウトブレイクに対する危機管理の実例とシミュレーションなどについて、講義・演習を行う。

3. 授業計画

- ・大学病院におけるインシデントレポート分析
- ・企業家からみた大学病院のリスク管理の問題点
- ・プロセスマネジメントとしての医療リスク管理とメディカルリスク分析演習
- ・医療機関における感染症対策と危機管理
- ・医薬品の適正使用

4. 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

特になし。

(2) 他の授業科目との関連性

「2.1 医療と社会の安全管理」が国全体もしくは社会の安全管理を主として論ずるのに対し、本講では医療機関レベルの問題にフォーカスを絞って述べる予定である。

(3) その他

特になし。

5. 学生への評価方法

出席、授業での態度、レポートにより総合的に評価する。

6. 教科書・参考書など

教科書：特になし。

参考書：米国医療の質委員会／医学研究所 「人は誰でも間違える」 (日本評論社)
中島和江、児玉安司 「ヘルスケアマネジメント」 (医学書院)
河野龍太郎 「医療におけるヒューマンエラー」 (医学書院)

7. ハンドアウトの有無

未定

8. 講義で使用するメディアの種類

PC+プロジェクター

9. 日程

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先 (e-mail)
1	6月3日(月)	大学病院における医療安全管理教育 企業におけるリスクマネジメント	大川 淳 長井 健人	okawa.orth@tmd.ac.jp
2	6月5日(水)	医薬品の安全性	安原 真人	yasuhara.m.mpha@tmd.ac.jp
3	6月6日(木)	院内感染対策と危機管理	小池 竜司	koike.rheu@tmd.ac.jp
4	6月7日(金)	医療リスク管理 メディカルリスク分析演習	大川 淳 野村 徹	okawa.orth@tmd.ac.jp

系名	2. 医療の質確保とリスク管理	科目名	3. 医療のTQM Total Quality Management in Health Care	
科目担当責任教員	高瀬 浩造(東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科研究開発学分野 教授)			
授業予定年月日	平成 25 年 11 月 25～28 日	連絡先	ktakase.rdev@tmd.ac.jp	

【科目コード：4023】

1. 科目担当教員

高瀬 浩造 : 東京医科歯科大学大学院研究開発学分野 教授
飯塚 悦功 : 東京大学 名誉教授
小林 美亜 : 千葉大学看護学研究科 准教授

2. 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

- ① 医療の質の要素について理解を深める。
- ② 医療の質保証の方法論について検討する。
- ③ 日本における医療の質保証の現状について確認する。
- ④ 今後の医療におけるTQMの活動について議論する。

(2) 授業の概要

日本においても医療の質についての議論が行われるようになってきているが、社会が納得できるような意味での質保証は未だ十分には行われていない。ここでは、医療における質保証の基本的な方法論について習得し、またそれを実践する上での問題点について検討する。

3. 授業計画

- ① 医療の水準・質の定義
- ② 医療におけるTQMの歴史
- ③ 医療におけるTQMの概要
- ④ 医療におけるTQM活動の実際
- ⑤ 医療の質マネジメント
- ⑥ 医療の質管理におけるクリニカルパス

4. 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

教科書および参考書などに目を通しておくこと。また、医療機関におけるTQM活動について情報収集しておくこと。

(2) 他の授業科目との関連性

系2の「医療の質の確保とリスク管理」全般との関連も深い。系10の「臨床研究・治験」との関連もある。

(3) その他

医療管理の中核をなす科目であるため、十分に習得すること。

5. 学生への評価方法

出席およびレポート。

6. 教科書・参考書など

教科書：

- ・上原、黒田、飯塚、棟近、小柳津「医療の質マネジメント～医療機関におけるISO 9001の活用～」(日本規格協会)2003年
- ・飯塚、棟近、上原「医療の質マネジメントシステム～医療機関必携 質向上につながるISO導入ガイド」(日本規格協会)2006年

参考書：

- ・高瀬、阿部 編「エビデンスに基づくクリニカルパス～これからの医療記録とヴァリアンス分析～」(医学書院)2000年
- ・飯田修平「医療における総合的質経営」(日科技連)2003年
- ・飯田修平、飯塚悦功、棟近雅彦 監修「医療の質用語事典」(日本規格協会)2005年
- ・飯塚悦功、棟近雅彦、上原鳴夫監修「医療の質マネジメントシステム～医療機関必携 質向上につながるISO導入ガイド～」(日本規格協会)2006年
- ・飯塚悦功、水流聡子「医療品質経営」(医療企画)2010年

その他必要に応じて指示する。

7. ハンドアウトの有無

有。

8. 講義で使用するメディアの種別

PC+プロジェクター

9. 日程

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先 (e-mail)
1	11月25日(月)	医療の質マネジメント	飯塚 悦功	iizukay@tqm.t.u-tokyo.ac.jp
2	11月26日(火)	医療のTQM概論	高瀬 浩造	ktakase.rdev@tmd.ac.jp
3	11月27日(水)	医療のTQM実践	高瀬 浩造	ktakase.rdev@tmd.ac.jp
4	11月28日(木)	クリニカルパス	小林 美亜	mia@mti.biglobe.ne.jp

系名	2. 医療の質確保とリスク管理	科目名	4. 医療機能評価 Evaluation of Quality and Reliability of Health Care System	
科目担当責任教員	河原 和夫(東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科政策科学分野 教授)			
授業予定年月日	平成 25 年 6 月 17～20 日	連絡先	kk.hcm@tmd.ac.jp	

【科目コード：4024】

1. 科目担当教員

河原 和夫 : 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科政策科学分野 教授
河北 博文 : 社会医療法人 河北医療財団 理事長
信友 浩一 : 九州大学名誉教授

2. 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

- ① 医療機関が患者・家族、地域住民及び関係者から求められている役割や使命を理解する。
- ② 各種医療関連データから病院機能評価にふさわしい指標や評価の仕組み、方法ならびに誰が何のために評価するのかを理解する。
- ③ 病院機能評価が始まった歴史的経緯および現状、それらの問題点を理解する。
- ④ 過去あるいは実際に実施されている政策、実施が検討されている政策の分析を行い、問題点ならびに改善のための政策手段を理解する。
- ⑤ 医療機関および医療人の役割の理解を通じて医療システム全体を評価できる資質を養う。

(2) 授業の概要

病院機能評価に関わる理念、目的、指標、方法、受益者、関係者の役割などを理解するために現在までの成果や問題点、データを分析・理解する能力を養うとともに、実施されてきた政策の特徴ならびに問題点を明らかにし、現代のわが国の実情に最も適した病院機能評価のあり方を論じる能力を身につける。患者の視点から医療を捉えることにも心がける。

3. 授業計画

医療機能評価機構などで実施されている病院機能評価の実態、評価に関連する統計資料をもとにわが国の病院機能評価の現状と問題点を理解する。特に、誰のために何を目的とした評価なのか、患者・家族の立場、医療関係者ならびにその他の関係者・関係団体の立場からも問題点や必要性を指摘できる能力を養い、理解を深めていく。そして、将来の最適な病院機能評価のあり方が提言できる能力の育成を図っていく。なお、授業への参加状況を重視するので積極的な参加が望まれる。

4. 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

日本医療機能評価機構、厚生労働省、研究報告等で医療機能評価の概要、関係者の取り組み、問題点など現在の状況を調べておく。

(2) 他の授業科目との関連性

「1.1 医療提供政策論」「2.2 医療機関リスク管理」「2.3 医療のTQM」などMMAの中の多くの科目と関連する。

(3) その他

問い合わせは電話、あるいは訪問のみ受ける。e-mailでの問い合わせには応じない。

5. 学生への評価方法

原則として出席および討議への参加状況で評価する(配点は100点)。問題を的確に把握し、解決方法の現実性・論理性・科学性など多様な角度から総合的に評価する。必要に応じてレポートを課す場合もある。

6. 教科書・参考書など

教科書：特に指定しない。

参考書：日本医師会・厚生省健康政策局指導課「病院機能評価マニュアル」(金原出版)

Restructuring Hospital Quality Assurance: The New Guide for Health Care Providers Jean Gayton Carroll

参考サイト：

(財)日本医療機能評価機構ホームページ「<http://jcqhc.or.jp/html/index.htm>」

JCAHO(Joint Commission on Accreditation of Healthcare Organizations)ホームページ「<http://www.jcaho.org/>」

AHRQ(Agency for Healthcare Research and Quality)ホームページ「<http://www.ahrq.gov/>」

その他必要に応じて指示する。

7. ハンドアウトの有無

配布を予定している。

8. 講義で使用するメディアの種類

PC+プロジェクター

9. 日程

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先 (e-mail)
1	6月17日(月)	医療機関および医療人の役割とその評価	信友 浩一	kk.hcm@tmd.ac.jp
2	6月18日(火)	医療機能評価概説	河原 和夫	kk.hcm@tmd.ac.jp
3	6月19日(水)	総合討議	河原 和夫	kk.hcm@tmd.ac.jp
4	6月20日(木)	日本医療機能評価機構の活動	河北 博文	kk.hcm@tmd.ac.jp

系名	3. 医療関連法規と医の倫理	科目名	1. 医療制度と法	
			Health Care System and Law	
科目担当責任教員	磯部 哲(慶應義塾大学法科大学院 教授)			
授業予定年月日	平成 25 年 6 月 24～27 日	連絡先	teisobe@sonata.plala.or.jp	

【科目コード：4031】

1. 科目担当教員

磯部 哲 : 慶應義塾大学法科大学院 教授 (行政法)
松下一章 : 国立精神・神経医療研究センター (医事法)

2. 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

- ・医療関連法規の概観
- ・わが国の医療制度の根底にある基本的な法理念の理解等

(2) 授業の概要

憲法を頂点とするわが国の法体系を概観したのちに、医療スタッフ、医療提供体制、医療情報等に関する法と制度、救急医療、感染症医療、精神科医療等に関する具体的な諸問題を扱うこととなる。詳細は授業計画（予定）の項を参照のこと。
上記（1）を目標とするこの授業では、細かい条文の解説などはさておいて、「健康権の概念」、「自己決定の原理」、「医師の裁量」、「プロフェッションの責任」などの基本的な論点を、法律学の立場から整理検討することとしたい。
本授業への参加を通じて、「法的なものの考え方」の特徴を理解してもらえようにつとめたい。

3. 授業計画

以下の各項目を取り上げていく予定である。(受講者の希望も聴きながら、随時修正を加えることがある)

- ① 法律（学）・医療関連法規の体系概観、医療・法の交錯の諸相
- ② 医師の行為に関する法と制度（医師法、保助看法等の資格と業務の規制法）
- ③ 医療提供体制に関する法と制度（医療法を中心に）
- ④ 医療情報の保護と利用—個人情報保護法制関連
- ⑤ 救急医療に関する法と制度（医師法 19 条応招義務関連含む）
- ⑥ 感染症法・予防接種法の仕組み
- ⑦ 精神保健福祉法の仕組み、「再生医療」の推進と安全確保に関する法と制度等
- ⑧ 医療事故と被害者救済：原因調査と補償の仕組み 他

4. 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

特に予習の必要はないと思われるが、テーマに関連した話題提供があれば歓迎する。

(2) 他の授業科目との関連性

同系に開設された他の科目のうち、「3. 3 生命倫理と法」では、本授業と密接に関連する論点が多く、法と倫理の異同等を考察するためにも併せて履修されることを強くお勧めする。それにより「医療関連法規」に関する理解も深まるはずである。

(3) その他

本授業の担当者は法学（行政法及び医事法）の研究者であるが、そのような立場からの「一方通行」的な講義・解説に終始するのではなく、参加者との建設的・有意義な対話を通じて新たに問題を発見し理解を深められるような「対話重視」型の授業としたい。その意味で、受講者には積極的な参加（出席、発言、問題提起等）を希望している。

5. 学生への評価方法

出席およびレポート。

6. 教科書・参考書など

教科書：特に指定しない。
参考書：甲斐克則 編「レクチャー生命倫理と法」（法律文化社）2010 年
その他、参考文献は講義の中で随時紹介する。

7. ハンドアウトの有無

有（適宜レジュメを配布する予定である）

8. 講義で使用するメディアの種類

PC+プロジェクター

9. 日程

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先 (e-mail)
1	6 月 24 日(月)	ガイダンス:わが国の法体系・医療関連法規概観他	磯部 哲	teisobe@sonata.plala.or.jp
2	6 月 25 日(火)	医療従事者、医療提供体制、医療情報と法	磯部 哲	teisobe@sonata.plala.or.jp
3	6 月 26 日(水)	救急医療、感染症法・予防接種法の仕組み	松下一章	
4	6 月 27 日(木)	精神科医療、再生医療、医療事故原因調査・補償他	磯部 哲	teisobe@sonata.plala.or.jp

系名	3. 医療関連法規と医の倫理	科目名	2. 医事紛争と法 Medical Disputes and the Law	
科目担当責任教員	滝沢 昌彦(一橋大学大学院法学研究科 教授)			
授業予定年月日	平成 25 年 8 月 26～29 日	連絡先	m.takizawa@r.hit-u.ac.jp	

【科目コード：4032】

1. 科目担当教員

滝沢 昌彦 : 一橋大学大学院法学研究科 教授
南出 行生 : 弁護士(東京弁護士会所属)

2. 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

- ① 医事紛争と法の基本法理(医療行為、診療契約、医師の権利義務と患者の権利義務、責任根拠、過失、因果関係、損害)を学ぶ。
- ② 医師の民事責任、刑事責任、行政責任について実例に基づき学ぶ。
- ③ 医療過誤判例の基本法理を学ぶ。
- ④ 医療過誤訴訟の実情や訴訟の具体的進め方と問題点を学ぶ。
- ⑤ 臨床現場での医事紛争の問題点と対処方法について考える。
- ⑥ 病院や医師の医療事故防止対策・リスクマネージメントについて考える。
- ⑦ その他、医事紛争をとりまく法律問題、医療過誤裁判の今後とあるべき医療について考える。

(2) 授業の概要

医事紛争の中心である医療過誤の問題について、基本法理を学習し、実際の判例やケース・スタディをもとに問題点を学び、また医療裁判や医事紛争の実際についての概要を知ってもらい、実務に役立つ知識を習得する。

3. 授業計画

以下の各項目を取り上げていく予定である。(受講者の希望も聴きながら、随時修正を加えることがある)

- ① 基本用語と法理(医事紛争・医療事故・医療過誤、民事責任・刑事責任などの法的責任、行政処分と雇用契約上の処分、損害賠償責任における過失・損害・因果関係、診療契約、医師と医療機関の義務、患者の義務、共同不法行為、使用者責任、過失相殺、安楽死・尊厳死など)
- ② 基本判例と判例法理(説明義務、告知義務、転送義務、患者の同意・自己決定権、医療水準、医療行為と裁量、因果関係、延命利益と期待権、信教と輸血拒否、問診、検査、投薬・注射、手術、麻酔、患者管理、院内感染、救急医療、周産期医療など)
- ③ 医事紛争の発生から訴訟まで(異状死の届出義務、カルテ開示、個人情報保護と情報公開、証拠保全、解剖、診断書、患者側への説明義務とその範囲、示談、医師賠償責任保険)
- ④ 訴訟の流れと判決まで(医療過誤訴訟の現状、迅速な裁判と計画審理、医療専門部、専門員制度、訴状と答弁書、準備書面、争点整理、診療経過一覧表、文書送付嘱託、調査嘱託、診療録・文献・意見書・陳述書その他の書証、証人尋問、鑑定、和解、判決、控訴・上告、弁護士費用・訴訟費用の負担、訴訟対策)
- ⑤ リスクマネージメントと事故防止策、保険
- ⑥ 医療過誤裁判の今後の行方と医療のあり方

4. 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

できれば、レジメと資料を作成し、遅くとも1週間くらい前に配布したいと考えているので、その範囲で予習してもらえれば、問題点が理解しやすくなる。

(2) 他の授業科目との関連性

「3.1 医療制度と法」という講座があり、一部重複するところがあるかもしれない。

(3) その他

なるべく一方通行の講義でなく、ケース・スタディを用いて、学生に意見を述べてもらい、討論する時間を多くとりたいと考えている。

5. 学生への評価方法

出席状況、授業への参加の仕方、レポート(「医療過誤・医事紛争について」)を総合して評価する。

6. 教科書・参考書など

特に指定しない。

7. ハンドアウトの有無

有

8. 講義で使用するメディアの種別

PC+プロジェクターを使えるようにしたいと考えています。

9. 日程

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先(e-mail)
1	8月26日(月)	基本用語と法理	滝沢 昌彦	m.takizawa@r.hit-u.ac.jp
2	8月27日(火)	ケース・スタディ① 医事紛争の内容、医師と患者の権利と義務	南出 行生	BZE14265@nifty.ne.jp
3	8月28日(水)	ケース・スタディ② 医師の注意義務、損害との因果関係	南出 行生	BZE14265@nifty.ne.jp
4	8月29日(木)	ケース・スタディ③ 医療過誤訴訟の流れと問題点	南出 行生	BZE14265@nifty.ne.jp

系名	3. 医療関連法規と医の倫理	科目名	3. 生命倫理と法 Bioethics and Law
科目担当責任教員	磯部 哲(慶應義塾大学法科大学院 教授)		
授業予定年月日	平成 25 年 7 月 16～19 日	連絡先	teisobe@sonata.plala.or.jp

【科目コード：4033】

1. 科目担当教員

磯部 哲 : 慶應義塾大学法科大学院 教授 (行政法)
松下一章 : 国立精神・神経医療研究センター (医事法)

2. 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

医学・生命科学の発達により惹起される法的・倫理的・社会的諸問題の検討

(2) 授業の概要

人の生命の始期・終期に関することを中心に、医学・生命科学の発達により惹起される法的・倫理的・社会的諸問題を検討する。また、治療に関わる I C と医学研究に関わるそれとの異同等、理論的な問題も提起していきたい。詳細は初回に説明する。

一部は講義形式で行う部分もあるが、例えば遺伝病の告知、生殖補助医療規制の意義と限界、延命治療中止・差し控えに関する判断枠組み、臨床研究のあり方、生体間移植におけるドナー選定の問題、出生前診断と胎児の権利等々の具体的なテーマ(以上はあくまで例示にすぎない)を設定し、「もし倫理委員会の委員としてそうした案件を審議するとしたら、どのような事項をどの程度に考慮しなければならないか」というようなイメージで、実践的な双方向の議論を行うことを通じて考察を深めていきたいとも考えている。

3. 授業計画

以下の各項目を取り上げていく予定である(受講者の希望も聴きながら、随時修正を加えることがある)。

① 医学研究をめぐる諸問題

I C 概念の変遷、倫理審査委員会の機能

法令・ガイドライン・学会等による自主規制等の関係等

② 医薬品をめぐる諸問題(治験等、薬事法全般を含む)

③ ヒト胚・クローン技術・再生医療・幹細胞研究、ヒト由来試料の医学的利用、遺伝子解析研究、バイオバンク、コホート等

④ 死体解剖保存法(死体研究利用ーブレインバンクを題材として)

⑤ 終末期医療の諸問題(安楽死、医療の拒否・尊厳死、重度障害新生児の治療)

⑥ 脳死、臓器移植(生体間移植、臓器売買等を含む)

⑦ 人工妊娠中絶をめぐる諸問題

⑧ 生殖補助医療、代理懐胎、着床前・出生前診断と障害児の「生まれる権利」

4. 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

特に予習の必要はないと思われるが、テーマに関連した話題提供があれば歓迎する。

(2) 他の授業科目との関連性

同系に開設された他の科目のうち、「3. 1 医療制度と法」では、本授業と密接に関連する論点が多く、法と倫理の異同等を考察するためにも併せて履修されることを強くお勧めする。

(3) その他

本授業の担当者は法学(行政法及び医事法)の研究者であるが、そのような立場からの「一方通行」的な講義・解説に終始するのではなく、参加者との建設的・有意義な対話を通じて新たに問題を発見し理解を深められるような「対話重視」型の授業としたい。その意味で、受講者には積極的な参加(出席、発言、問題提起等)を希望している。

5. 学生への評価方法

出席およびレポート。

6. 教科書・参考書など

教科書：特に指定しない。

参考書：甲斐克則編「レクチャー生命倫理と法」(法律文化社)2010年
その他、参考文献は講義の中で随時紹介する。

7. ハンドアウトの有無

有(適宜レジュメを配布する予定である)

8. 講義で使用するメディアの種類

PC+プロジェクター

9. 日程

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先(e-mail)
1	7月16日(火)	医学研究と法・倫理(1)、医薬品をめぐる諸問題等	松下一章	
2	7月17日(水)	医学研究と法・倫理(2)、死体解剖保存法他	松下一章	
3	7月18日(木)	終末期医療、脳死・臓器移植	磯部 哲	teisobe@sonata.plala.or.jp
4	7月19日(金)	人工妊娠中絶、生殖補助医療、出生前・着床前診断他	磯部 哲	teisobe@sonata.plala.or.jp

系名	4. 病院情報とセキュリティー	科目名	1. 病院情報管理学	
			Hospital Information Management	
科目担当責任教員	高瀬 浩造(東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科研究開発学分野 教授)			
授業予定年月日	平成 25 年 7 月 8～11 日	連絡先	ktakase.rdev@tmd.ac.jp	

【科目コード：4041】

1. 科目担当教員

高瀬 浩造 : 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科研究開発学分野 教授
松浦 亨 : 北海道大学大学院社会医療管理学、北海道大学病院 臨床教授

2. 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

- ① 病院が管理する情報の範囲と種別を規定して、認識を深める。
- ② 病院情報と診療情報との意味論的な相違点を確認する。
- ③ 病院情報がどのように利用されるのかについて検討する。
- ④ 今後病院情報を管理する上での問題点について検討する。

(2) 授業の概要

病院が取り扱う情報の種別および量は近年大幅に膨張しており、その管理について医療機関の責任が問われてきている。ここでは、病院情報を診療情報と区別するため、医療機関が扱う情報のクラスであると定義し（診療情報はインスタンスと定義される）、管理すべき緊急度の高い情報種別を中心に議論する。また、情報の使用目的、個人情報保護との係わり、病院情報システムについても理解を深める。

3. 授業計画

- ① 情報の定義、種別と範囲
- ② 病院情報の管理とは
- ③ 病院管理・経営に必要な病院情報インスタンス
- ④ 公的に要求される病院管理情報
- ⑤ 個人情報保護法と病院情報安全管理
- ⑥ 病院情報システムの概要

4. 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

特に無いが、医療機関での情報管理の実態について考察しておくこと。また、情報理論の一般知識を持っていた方が理解しやすいので、簡単に一般書レベルで構わないので、目を通しておくこと。

(2) 他の授業科目との関連性

「6.2 診療情報管理学」。その他の大半の授業科目での情報ソースに対応している。

(3) その他

積極的な議論参加が要求される。

5. 学生への評価方法

出席およびレポート。

6. 教科書・参考書など

参考書：福田剛久・高瀬浩造 編「医療訴訟と専門情報」（判例タイムズ社）

7. ハンドアウトの有無

有。

8. 講義で使用するメディアの種別

PC+プロジェクター

9. 日程

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先 (e-mail)
1	7月8日(月)	情報管理の基礎	高瀬 浩造	ktakase.rdev@tmd.ac.jp
2	7月9日(火)	医療機関における情報管理	高瀬 浩造	ktakase.rdev@tmd.ac.jp
3	7月10日(水)	医療分野での情報化	高瀬 浩造	ktakase.rdev@tmd.ac.jp
4	7月11日(木)	大学病院での病院情報インスタンス	松浦 亨	macchan@med.hokudai.ac.jp

系名	4. 病院情報とセキュリティ	科目名	2. 診療情報管理学 Health Information Management	
科目担当責任教員	伏見 清秀(東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科医療政策情報学分野 教授)			
授業予定年月日	平成 25 年 7 月 22～24, 26 日	連絡先	kfushimi.hci@tmd.ac.jp	

【科目コード：4042】

1. 科目担当教員

伏見 清秀 : 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科医療政策情報学分野 教授
 麻生 玲子 : (株)健康保険医療情報センター
 前田 まゆみ : 東京医科歯科大学 非常勤講師
 桑原 比呂世 : アストラゼネカ株式会社

2. 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

- ① 診療情報管理の概念とその実務を理解すること。
- ② 診断群分類および包括評価の概念と実務およびそれらの医療管理評価への応用を理解すること。
- ③ 診療情報、統計情報等のデータマネージメントと研究的活用方法を理解すること。

(2) 授業の概要

診療情報管理、診断群分類、包括評価、厚生統計等に関する最新の資料を配付し、プレゼンテーションを用いて講義を行った上で、質疑応答や学生の実務上の経験や意見に基づく討論等で理解を深める。配布使用予定の資料としては、ICD10 コーディングのガイドライン、診断群分類DPCに関する中医協資料抜粋と厚生労働省研究班報告書抜粋、包括評価対応のためのマニュアル、厚生労働省統計の概要と研究報告書抜粋、諸論文の抜粋等を予定している。

3. 授業計画

- 第1日：診療情報管理総論、診療録管理の理論と実務、傷病名コーディングの理論と実務、診療報酬関連情報管理の実務、診断群分類の導入と効率的診療情報管理等に関する講義と討論（麻生講師）
 診療情報と医療倫理（前田講師）
- 第2日：診断群分類の理論と国際比較、日本版診断群分類DPCと包括評価の理論と実務、診断群分類を用いた医療管理の理論と実際等に関する講義と討論
- 第3日：診断群分類を用いた医療の評価、我が国の医療提供体制の評価への診断群分類の応用、地域医療資源配分計画法、地域保健医療計画と診断群分類等に関する講義と討論
- 第4日：DPCデータ等の医療業務データの分析手法（桑原講師）

4. 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

診療記録関連の法的背景、診療録の電子記録、診療記録の作成技法等については触れる時間がほとんど無いため、他講または参考書にてその概略を理解しておくことが望ましい。

(2) 他の授業科目との関連性

医療提供体制の設計と評価の点で「1. 1 医療提供政策論」と、診療情報の電子化や病院システムとの関連で「4. 1 病院情報管理学」と関連すると考えられる。

(3) その他

特になし。

5. 学生への評価方法

出席およびレポートの予定。

6. 教科書・参考書など

参考書：「DPCデータ活用ブック・第二版」（じほう社）
 「21世紀の医療と診断群分類」（じほう社）
 「DPCと病院マネージメント」（じほう社）
 「民間病院におけるDPC導入事例集」（じほう社）
 「疾病、傷害および死因統計分類提要」第2巻（厚生統計協会）
 「医療科学」第2版（医学書院）等

7. ハンドアウトの有無

有。

8. 講義で使用するメディアの種類

PC+プロジェクター

9. 日程

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先 (e-mail)
1	7月22日(月)	診療情報管理の基礎・診療情報と医療倫理	麻生 玲子 前田まゆみ	
2	7月23日(火)	医療情報の標準化とDPC 診断群分類包括評価	伏見 清秀	kfushimi.hci@tmd.ac.jp
3	7月24日(水)	診療情報を用いた医療評価	伏見 清秀	kfushimi.hci@tmd.ac.jp
4	7月26日(金)	診療情報分析手法	桑原 比呂世	

系名	4. 病院情報とセキュリティー	科目名	3. IT時代の医療診断システムとセキュリティー Medical Diagnosis System and Information Security in IT Era	
科目担当責任教員	大山 永昭(東京工業大学像情報工学研究所 教授)			
授業予定年月日	平成 25 年 7 月 1~4 日	連絡先	yama@isl.titech.ac.jp	

【科目コード：4043】

1. 科目担当教員

- 大山 永昭 : 東京工業大学像情報工学研究所 教授
山口 雅浩 : 東京工業大学大学院学術国際情報センター 教授
尾形 わかは : 東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科 准教授
小尾 高史 : 東京工業大学像情報工学研究所 准教授
小杉 幸夫 : 東京工業大学 名誉教授
喜多 紘一 : 保健医療福祉情報安全管理適合性評価協会

2. 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

医療をとりまく IT 技術をどのように生かしていくべきか、主として以下のテーマをもとに、将来に向けた戦略を考える素地を提供する。

- ・ 診断と治療をつなぐ IT 技術
- ・ 個人情報の管理と IC カード
- ・ 医療情報の電子保存と証拠性
- ・ プライバシーの保護とセキュリティー
- ・ 医療 IT 化における医用画像診断装置の役割
- ・ ヘルスケア情報システムと地域医療

(2) 授業の概要

本講義では、診断・治療に供される最新の医用画像診断技術の動向について概説するとともに、IT 技術を駆使した遠隔医療や、患者のプライバシーを保護するための各種のセキュリティー技術について講じる。なお、本講義では情報に関する専門的知識を必要としないように配慮し、適宜、参加者とのディスカッションの場を設ける。

3. 授業計画

未定

4. 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

特に必要としない。

(2) 他の授業科目との関連性

より実際の病院業務と密着した内容については、「6.1 病院情報管理学」、および「6.2 診断情報管理学」をも併せて受講されたい。

(3) その他

特になし。

5. 学生への評価方法

レポート(本科目全体で、一編)

6. 教科書・参考書など

特になし。

7. ハンドアウトの有無

未定。

8. 講義で使用するメディアの種別

PC+プロジェクター

9. 日程

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先 (e-mail)
1	7月1日(月)	概要・セキュリティー技術	尾形 わかは 小杉 幸夫	wakaha@mot.titech.ac.jp kyukio@kp.catv.ne.jp
2	7月2日(火)	個人情報の管理とICカード	大山 永昭	yama@isl.titech.ac.jp
3	7月3日(水)	医療情報システム・医用画像診断	山口 雅浩 小尾 高史	Yamaguchi.m.aa@m.titech.ac.jp obi@isl.titech.ac.jp
4	7月4日(木)	ヘルスケア情報システムと地域医療	喜多 紘一	k.kita@gakushikai.jp

系名	5. 医療の国際文化論	科目名	1. 医療思想史 History of Medical Thoughts	
科目担当責任教員	西谷 修(東京外国語大学大学院総合国際学研究院 教授)			
授業予定年月日	平成 25 年 11 月 18～21 日	連絡先	nstn@tufs.ac.jp	

【科目コード：4051】

1. 科目担当教員

西谷 修 : 東京外国語大学大学院総合国際学研究院 教授

2. 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

現代医療を生み出しその枠組や方向を規定している西洋医療の考え方の歴史をたどり、現代の医学あるいは医療がどのような思想的伝統のうえに成立つものかを知る。それとともに、人間にとって〈医〉とは何かを根本から考えなおし、現代医療のあり方を照らし出す上で指標として役立つと思われる医療思想の基本的知見を身につける。

(2) 授業の概要

西洋における〈医〉の考え方を、ギリシア時代からキリスト教の時代、そしてルネサンス以降の近代、一九世紀の科学技術と産業化の時代、二十世紀の世界化と原子の時代と、いくつかの大まかな時代区分に従って医学の歴史とともに振り返り、それぞれの節目で生じた〈病〉に関する考え方やそれに対応した〈医療〉のあり方の変化とその意味を検討する。それを通して、〈医〉とは何か、治療と癒し、医と宗教、信と効能など、〈医〉のよって立つ関係、その特殊な意味を把握する。また、現代医療の諸条件を、医学の科学的なコンテクスト、および産業システムの歴史的展開と照らし合わせて検討し、産業化やマネジメント思想がもたらした〈医療〉体制の諸問題などを視野に入れながら、現代医療を考えるうえで必要と思われる知的な見とおしを提示する。時間軸に沿った歴史的变化の解説と、そこから引き出せる諸テーマの考察とを組み合わせた講義となる。

3. 授業計画

- 第1回 〈医〉とは何か、医術、医療、医学、ギリシアとキリスト教世界アスクレピオスとイエスから
 - 第2回 近代の転換と〈身体〉の分離、西洋の心身二元論と機械論
 - 第3回 近代における〈医療〉と〈科学〉、および社会の産業化
 - 第4回 〈生命科学〉の文明史的位置、〈医療〉と現代社会システム
- おおむね以上のような配分を予定しているが、各回、講義と質疑応答で授業を進める。

4. 授業に際し学生の留意点

- (1) 授業への準備・予習
主要な参考書に目を通す。
- (2) 他の授業科目との関連性
「3.1 医療制度と法」「3.3 生命倫理と法」「1.2 医療社会政策論」など。
- (3) その他
特になし

5. 学生への評価方法

授業への参加、およびレポート

6. 教科書・参考書など

参考書：梶田 昭 「医学の歴史」（講談社学術文庫）
L・ステルペローネ 「医学の歴史」（原書房）
シャーウィン・B・ヌーランド「医学をきざいた人びと（上・下）」（河出書房新社）
ヒポクラテス「古い医術について」（岩波文庫）
その他、教室で指示。

7. ハンドアウトの有無

有（各回、資料と講義概要を配布する）

8. 講義で使用するメディアの種別

PC+プロジェクター、ビデオ

9. 日程

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先 (e-mail)
1	11月18日(月)	〈医〉とは何か	西谷 修	nstn@tufs.ac.jp
2	11月19日(火)	近代の転換と〈身体〉の分離	西谷 修	nstn@tufs.ac.jp
3	11月20日(水)	近代における〈医療〉と〈科学〉	西谷 修	nstn@tufs.ac.jp
4	11月21日(木)	〈生命科学〉の文明史的位置	西谷 修	nstn@tufs.ac.jp

系名	5. 医療の国際文化論	科目名	2. 世界の文化と医療	
			Medical Systems of the World from Cultural Perspective	
科目担当責任教員	栗田 博之(東京外国語大学大学院総合国際学研究院 教授)			
授業予定年月日	平成 25 年 9 月 17～20 日	連絡先	kuritah@tufs.ac.jp	

【科目コード：4052】

1. 科目担当教員

- 栗田 博之 : 東京外国語大学大学院総合国際学研究院 教授
河合 香吏 : 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所 准教授
八木 久美子 : 東京外国語大学大学院総合国際学研究院 教授
吉本 秀之 : 東京外国語大学大学院総合国際学研究院 教授

2. 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

世界諸地域の文化における医療の観念や死生観をめぐって理解を深め、幅広い教養と視野の涵養をめざしたい。

(2) 授業の概要

- ① 文化概念における医療のコンセプトを包括的な視野から明らかにする。
② 世界諸地域における文化において病と医療、死生観のテーマはどのように提示され、表象されてきたかを明らかにする。いずれも、担当教員の個別の問題意識にしたがいながら、講義と討論形式の二本立てによって授業を行う。

3. 授業計画

第1回：栗田博之「文化と生殖」

民俗生殖理論を出発点に、親子関係と生殖、新生殖技術、近代医療と伝統医療の併存といった問題を考察する。

第2回：河合香吏「東アフリカ牧畜民の身体認識と医療」

東アフリカ牧畜民（おもにケニアのチャムス）における自家治療を対象とし、人びとの身体認識と、そうした認識にもとづいた医療行為を紹介するとともに、彼らの死生観について考える。

第3回：八木久美子「イスラムにおける死生観」

イスラムでは人間の生死は神の創造の業の一コマとして理解されており、死を来世での新たな生へ向かう通過点と見ることなど、イスラムの死生観について紹介する。

第4回：吉本秀之「先端医療のはらむ問題性」

先端医療のはらむ問題をめぐって、科学技術論の分析・主張を紹介した上で、受講者諸君と議論する。。

4. 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

事前に配布したハンドアウトなどを読んでおくこと。

(2) 他の授業科目との関連性

「5.1 医療思想史」「5.3 世界の宗教と世界観」と強い関連性をもつので併せて受講することを勧めたい。

(3) その他

特になし

5. 学生への評価方法

出席およびレポートによって評価する。

6. 教科書・参考書など

授業中に指示する。

7. ハンドアウトの有無

有

8. 講義で使用するメディアの種別

PC+プロジェクター、ビデオ

9. 日程

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先 (e-mail)
1	9月17日(火)	文化と生殖	栗田 博之	kuritah@tufs.ac.jp
2	9月18日(水)	東アフリカ牧畜民の身体認識と医療	河合 香吏	kkawai@aa.tufs.ac.jp
3	9月19日(木)	イスラムにおける死生観	八木 久美子	kuyagi@tufs.ac.jp
4	9月20日(金)	先端医療のはらむ問題性	吉本 秀之	h.yoshimoto@tufs.ac.jp

系名	5. 医療の国際文化論	科目名	3. 世界の宗教と死生観 World Religion and the View of Life and Death	
科目担当責任教員	土佐 桂子(東京外国語大学大学院総合国際学研究院 教授)			
授業予定年月日	平成 25 年 9 月 24～27 日	連絡先	ktosa@tufs.ac.jp	

【科目コード：4053】

1. 科目担当教員

土佐 桂子 : 東京外国語大学大学院総合国際学研究院 教授
西井 涼子 : 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所 教授
飯塚 正人 : 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所 教授
丹羽 泉 : 東京外国語大学大学院総合国際学研究院 教授

2. 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

- ① 真にボーダレスな治療を目指して、世界の民族文化について知識を深める。
- ② 世界の諸地域で、生と死の問題がどのように扱われているか検討する。
- ③ 多言語多文化時代において日本がどのような位置に置かれているか確認する。

(2) 授業の概要

グローバル化の進む現在、医療もその影響下にあることは間違いない。もはや日本人医師が日本人患者だけを治療対象としておれない状況が生まれている。国籍や人種を超えて、担当患者の全人的な癒しを志すなら、当人の社会的、歴史的、文化のおよび宗教的背景に対して、一定の知識と理解を備えている必要がある。また異文化・異宗教への理解を深めることは、日本人と日本文化に対する再発見にもつながるだろう。そのような意図の下に、本講座では世界諸地域および諸文化における死生観について検討したい。

3. 授業計画

全4回の講義では世界の全地域を網羅することはもとより不可能だが、ここではさしあたり、3地域(東アジア、東南アジア、中東)からキリスト教、イスラーム、上座仏教、儒教という、世界宗教のなかでも重要なものを取り上げ、その死生観、倫理観などを取り上げる予定である。また近年、日本でも移民・難民といった形で多文化・多民族共生を考えざるをえない状況が進行しており、医療の現場もその一つといえるだろう。講義のなかでは、ムスリムと仏教の共生のあり方や韓国の多宗教状況に触れることで、日本の多文化状況を考察する手掛かりとしたい。また、世界における民間医療の組み込みや医療ツーリズムの展開なども、適宜紹介する予定である。

4. 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

特になし。

(2) 他の授業科目との関連性

東大教員によるリレー講義「5.2 世界の文化と医療」と補完的な関係をもつので、併せて聴講することを望みたい。

(3) その他

積極的に討論に参加すること。

5. 学生への評価方法

講義毎のレスポンス・シートの提出(全4回)に加えて、いずれかの授業のテーマを選び、A4用紙1枚程度の簡単なレポートを提出してもらおう。レスポンス・シートを含めた平常点とレポート評価とを併せて総合的に判断する。

6. 教科書・参考書など

参考書：大木 晶 「病と癒しの文化史：東南アジアの医療と世界観」(山川出版社)2002年
明治大学人文科学研究部編 「明治大学公開文化講座「生と死」の東西文化論」(風間書房)2004年
加地伸行 「儒教とは何か」(中公新書)1990年
加地伸行 「沈黙の宗教—儒教」(筑摩書房)1994年
内田 樹 「死と身体 コミュニケーションの磁場」(医学書院)2004年
田辺繁治 「ケアのコミュニティ 北タイのエイズ自助グループが切り開くもの」(岩波書店)2008年

7. ハンドアウトの有無

有

8. 講義で使用するメディアの種類

PC+プロジェクター、ビデオ

9. 日程

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先(e-mail)
1	9月24日(火)	仏教における死生観とその変容 ～上座仏教社会と日本の現在	土佐 桂子	ktosa@tufs.ac.jp
2	9月25日(水)	イスラームの死生観と生命倫理思想	飯塚 正人	masato@aa.tufs.ac.jp
3	9月26日(木)	ムスリムと仏教徒の共生地域における生と死	西井 涼子	rnishii@aa.tufs.ac.jp
4	9月27日(金)	東アジアにおける死生観 ～多宗教状況下にある韓国の事例を通して	丹羽 泉	niwa@tufs.ac.jp

系名	6. 施設設備と衛生管理	科目名	1. 病院設計・病院設備	
			Design of Medical Facilities and Services	
科目担当責任教員	藤井 晴行(東京工業大学大学院理工学研究科 准教授)			
授業予定年月日	平成 25 年 9 月 30 日, 10 月 1~3 日	連絡先	fujii.h.aa@m.titech.ac.jp	

【科目コード：4061】

1. 科目担当教員

藤井 晴行 : 東京工業大学大学院理工学研究科 准教授
 岩堀 幸司 : 医療施設近代化センター
 仲 綾子 : 仲建築研究所

2. 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

病院施設の計画に関わる基礎的事項の修得、病院設備のメカニズムの修得

(2) 授業の概要

各種病院施設の地域的計画、全体計画、各部門(病棟・外来・診療・供給・管理等)計画の基礎的事項について、人・物・情報の流れ、建物形態、面積規模等の観点から講述する。また、病院施設に求められる物理化学的環境とそれを創出する設備(空気調和・給排水衛生等)について実際の病院施設の事例をふまえて講述する。

3. 授業計画

- ① 病院施設の建築計画と設計の概要(藤井)
- ② 病院建築の事業計画、プロジェクト調達(仲)
- ③ 病院施設の設計計画の実際、先進病院建築事例(仲)
- ④ 病院設備の概要とメカニズム(岩堀)

4. 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

特に必要は無いが、講義に伴う演習等の復習を必要とする。

(2) 他の授業科目との関連性

「6.2 衛生工学・汚染管理」との関連性は特に高く、先に本科目を履修しておくことが望ましい。また、医療の質の確保と危機管理系の各科目の基礎科目として密接に関連するものである。

(3) その他

特になし。

5. 学生への評価方法

出席、演習、レポートにより評価する。

6. 教科書・参考書など

TBA

7. ハンドアウトの有無

講義スライドを抜粋した資料を配布する。

8. 講義で使用するメディアの種類

PC+プロジェクター

9. 日程

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先 (e-mail)
1	9月30日(月)	病院施設の計画・設計	藤井 晴行	fujii.h.aa@m.titech.ac.jp
2	10月1日(火)	病院建設事業(1)	仲 綾子	nakaayako@gmail.com
3	10月2日(水)	病院建設事業(2)	仲 綾子	nakaayako@gmail.com
4	10月3日(木)	病院設備のメカニズム	岩堀 幸司	sengoku@heart.ocn.ne.jp

系名	6. 施設設備と衛生管理	科目名	2. 衛生工学・汚染管理 Health Engineering and Contamination Control	
科目担当責任教員	湯浅 和博(東京工業大学大学院理工学研究科 准教授)			
授業予定年月日	平成 25 年 10 月 7～10 日	連絡先	yuasa.k.aa@m.titech.ac.jp	

【科目コード：4062】

1. 科目担当教員

湯浅 和博 : 東京工業大学大学院理工学研究科 准教授
 岩堀 幸司 : 医療施設近代化センター
 鍵 直樹 : 東京工業大学大学院情報理工学研究科 准教授

2. 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

- ・病院施設の汚染管理の原則
- ・空気汚染物質と空気清浄
- ・施設管理運営コスト計画

(2) 授業の概要

医療施設にとって、衛生的環境の確保は、病院内感染の予防にとって重要課題である。本科目では、施設の汚染管理の面から、汚染管理の原則、隔離手法、汚染源と汚染物質、空気清浄と空気調和、水利用、クロスコンタミネーションの防止、病院の廃棄物と処理、エネルギー管理、マネージメント手法などについて検討する。

3. 授業計画

- ① 病院施設の汚染管理の原則 (湯浅)
- ② 空気汚染物質と空気清浄 (鍵)
- ③ 各部門における感染防止の考え方 (岩堀)
- ④ 感染防止のディテール、ほか (岩堀)

4. 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

特に必要は無いが、講義に伴う演習等の復習を必要とする。

(2) 他の授業科目との関連性

「6.1 病院設計・病院設備」は特に関連性が高いため履修していることが望ましい。また、医療の質の確保のため、施設設備と衛生管理が重要であるため、医療の質の確保と危機管理系の各科目の基礎科目として密接に関連するものである。

(3) その他

特になし。

5. 学生への評価方法

出席、演習、レポートにより評価する。

6. 教科書・参考書など

未定

7. ハンドアウトの有無

未定

8. 講義で使用するメディアの種別

PC+プロジェクター

9. 日程

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先 (e-mail)
1	10月7日(月)	病院施設の汚染管理の原則	湯浅 和博	yuasa.k.aa@m.titech.ac.jp
2	10月8日(火)	空気汚染物質と空気清浄	鍵 直樹	kagi.n.aa@m.titech.ac.jp
3	10月9日(水)	各部門における感染防止の考え方	岩堀 幸司	sengoku@heart.ocn.ne.jp
4	10月10日(木)	感染防止のディテール、ほか	岩堀 幸司	sengoku@heart.ocn.ne.jp

系名	7. 経営戦略と組織管理	科目名	1. 戦略と組織	
			Business Strategy and Organization	
科目担当責任教員	林 大樹(一橋大学大学院社会学研究科 教授)			
授業予定年月日	平成 25 年 10 月 15~18 日	連絡先	h.hayashi@r.hit-u.ac.jp	

【科目コード：4071】

1. 科目担当教員

清水 洋 : 一橋大学イノベーション研究センター 准教授

2. 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

次の2つの課題について、組織の責任者として自ら深く考えるための枠組みを提供すること。

- ① 組織のリーダーとして、組織のミッションと目標をどのように定めるか。
- ② 組織目標を実現していくための「戦略」をどうつくるか。

(2) 授業の概要

授業は担当教員による講義といくつかのグループに分かれてのクラス討議とで構成する。

3. 授業計画

講義のテーマは以下を予定している。

- ① 戦略の基本的な考え方
- ② 競争戦略のアプローチ
- ③ 組織の基本的な考え方
- ④ 組織デザイン

4. 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

指定された読み物をきちんと読んできてください。

(2) 他の授業科目との関連性

「1.2 医療社会政策論」「1.4 医療保険論」「8.1 人的資源管理」「8.2 人材の開発と活用」などと特に関連が深い。

(3) その他

特になし。

5. 学生への評価方法

クラス討議への貢献度と提出レポートの評点

6. 教科書・参考書など

教科書はない。参考書は授業の中で紹介する。

7. ハンドアウトの有無

有

8. 講義で使用するメディアの種類

PC+プロジェクター

9. 日程

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先 (e-mail)
1	10月15日(火)	戦略の基本的な考え方	清水 洋	shimizu@iir.hit-u.ac.jp
2	10月16日(水)	競争戦略のアプローチ	清水 洋	shimizu@iir.hit-u.ac.jp
3	10月17日(木)	組織の基本的な考え方	清水 洋	shimizu@iir.hit-u.ac.jp
4	10月18日(金)	組織デザイン	清水 洋	shimizu@iir.hit-u.ac.jp

系名	7. 経営戦略と組織管理	科目名	2. 財務・会計	
			Finance / Accounting	
科目担当責任教員	荒井 耕(一橋大学大学院商学研究科 教授)			
授業予定年月日	平成 25 年 10 月 26～27 日	連絡先	ko.arai@r.hit-u.ac.jp	

【科目コード：4072】

1. 科目担当教員

荒井 耕 : 一橋大学大学院商学研究科 教授

2. 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

医療界における管理会計について理解を深める。

(2) 授業の概要

まず管理会計の基礎的内容について講義し、次いで責任センターマネジメントとしての管理会計、戦略遂行マネジメントとしての管理会計（医療界におけるバランスト・スコアカード）、提供プロセスマネジメントとしての管理会計（医療サービス価値企画）、経営情報マネジメントとしての管理会計（医療界における原価計算）について詳細に議論する。

3. 授業計画

- ① 管理会計の基礎と責任センターマネジメントとしての管理会計
- ② 医療界におけるバランスト・スコアカード
- ③ 医療界における原価企画（医療サービス価値企画）
- ④ 医療界における原価計算

4. 授業に際し学生の留意点

- (1) 授業への準備・予習
あらかじめテキストをよんでおくこと。
- (2) 他の授業科目との関連性
「7.1 戦略と組織」の授業をよく理解しておくことよい。
- (3) その他
特になし。

5. 学生への評価方法

授業及び教科書の熟読を踏まえた上での医療管理会計に関するレポートで評価。

6. 教科書・参考書など

教科書：荒井 耕「医療バランスト・スコアカード：英米の展開と日本の挑戦」（中央経済社）2005年
 荒井 耕「医療原価計算：先駆的な英米医療界からの示唆」（中央経済社）2007年
 荒井 耕「病院原価計算：医療制度適応への経営変革」（中央経済社）2009年
 荒井 耕「医療サービス価値企画：診療プロトコル開発を通じた費用対成果の追求」（中央経済社）2011年
 をテキストとする。

7. ハンドアウトの有無

未定

8. 講義で使用するメディアの種別

PC+プロジェクター

9. 日程

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先 (e-mail)
1	10月26日(土)	管理会計の基礎と責任センターマネジメントとしての管理会計	荒井 耕	ko.arai@r.hit-u.ac.jp
2	10月26日(土)	医療界におけるバランスト・スコアカード	荒井 耕	ko.arai@r.hit-u.ac.jp
3	10月27日(日)	医療界における原価企画(医療サービス価値企画)	荒井 耕	ko.arai@r.hit-u.ac.jp
4	10月27日(日)	医療界における原価計算	荒井 耕	ko.arai@r.hit-u.ac.jp

系名	7. 経営戦略と組織管理	科目名	3. ロジスティクス	
			Logistics	
科目担当責任教員	圓川 隆夫(東京工業大学大学院社会理工学研究科 教授)			
授業予定年月日	平成 25 年 10 月 28～31 日	連絡先	enkawa.t.aa@m.titech.ac.jp	

【科目コード：4073】

1. 科目担当教員

圓川 隆夫 : 東京工業大学大学院社会理工学研究科 教授
伊藤 謙治 : 東京工業大学大学院社会理工学研究科 教授

2. 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

ロジスティクスについての基本的考え方とQCDE Sの管理手法

(2) 授業の概要

変化の時代と言われる企業経営に不可欠なロジスティクスの概念を解説するとともに、病院経営を含むオペレーションマネジメントの立場から、原理・原則、在庫管理手法、品質マネジメント、IE的な改善手法等や人間工学的アプローチ、そしてヒューマンエラーと医療のリスクマネジメントの考え方と手法について、適用例を含めた講義を行う。

3. 授業計画

- ① オペレーションマネジメントにおけるロジスティクスの歴史と重要性
- ② TPS (トヨタ生産方式) と改善アプローチ
- ③ TQM (総合的品質管理)
- ④ 病院経営と品質マネジメント
- ⑤ 病院管理におけるIE・人間工学的アプローチ
- ⑥ ヒューマンエラーとリスクマネジメントの考え方
- ⑦ 他産業で行われているリスクマネジメントの方法
- ⑧ 医療リスクマネジメント適用例

4. 授業に際し学生の留意点

- (1) 授業への準備・予習
特になし。
- (2) 他の授業科目との関連性
簡単な統計や会計の知識があることが望ましい。
- (3) その他
特になし。

5. 学生への評価方法

授業への出席とレポート。

6. 教科書・参考書など

参考書：圓川隆夫 「オペレーションズ・マネジメントの基礎」(朝倉書店)2009年
圓川隆夫、伊藤謙治 「生産マネジメントの手法」(朝倉書店)1996年
伊藤謙治 「高度成熟社会の人間工学」(日科技連)1997年

7. ハンドアウトの有無

有

8. 講義で使用するメディアの種別

PC+プロジェクター

9. 日程

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先 (e-mail)
1	10月28日(月)	ロジスティクスとTPS	圓川 隆夫	enkawa.t.aa@m.titech.ac.jp
2	10月29日(火)	TQMと病院経営	圓川 隆夫	enkawa.t.aa@m.titech.ac.jp
3	10月30日(水)	ヒューマンエラーとリスクマネジメント	伊藤 謙治	itoh.k.aa@m.titech.ac.jp
4	10月31日(木)	医療リスクマネジメント	伊藤 謙治	itoh.k.aa@m.titech.ac.jp

系名	8. 人的資源管理と人材開発	科目名	1. 人的資源管理 Human Resource Management	
科目担当責任教員	林 大樹(一橋大学大学院社会学研究科 教授)			
授業予定年月日	平成 25 年 11 月 5~8 日	連絡先	h.hayashi@r.hit-u.ac.jp	

【科目コード：4081】

1. 科目担当教員

林 大 樹 : 一橋大学大学院社会学研究科 教授

2. 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

- ・ 人的資源管理の思想と理論の基本を理解する。
- ・ 医療の専門家人材が働く組織におけるマネジメントの役割と特徴についての理解を深める。

(2) 授業の概要

上記「授業の目標」に向けて、教員による講義とグループ・ディスカッションを行う。

3. 授業計画

- ・ 人的資源管理概論
- ・ 医療機関の組織特性と人的資源管理
- ・ 医療人材の特性と人的資源管理
- ・ その他

4. 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

指定された読み物をよく読み、ディスカッションに積極的に参加してください。

(2) 他の授業科目との関連性

「7.1 戦略と組織」「8.2 人材の開発と活用」などの科目との関係が深い。

(3) その他

特になし。

5. 学生への評価方法

クラス討議への貢献度と提出レポートの評点

6. 教科書・参考書など

未定

7. ハンドアウトの有無

有

8. 講義で使用するメディアの種別

PC+プロジェクター

9. 日程

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先 (e-mail)
1	11月5日(火)	人的資源管理の基本	林 大樹	h.hayashi@r.hit-u.ac.jp
2	11月6日(水)	医療機関の人事戦略	林 大樹	h.hayashi@r.hit-u.ac.jp
3	11月7日(木)	医療人材の評価と処遇	林 大樹	h.hayashi@r.hit-u.ac.jp
4	11月8日(金)	医療機関の人的資源管理の諸課題	林 大樹	h.hayashi@r.hit-u.ac.jp

系名	8. 人的資源管理と人材開発	科目名	2. 人材の開発と活用	
			Development and Utilization of Medical Experts	
科目担当責任教員	田中 雄二郎(東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科臨床医学教育開発学 教授)			
授業予定年月日	平成 25 年 9 月 2, 3, 5, 6 日	連絡先	ytanaka.merd@tmd.ac.jp	

【科目コード：4082】

1. 科目担当教員

田中 雄二郎 : 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科臨床医学教育開発学 教授
高橋 誠 : 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科臨床医学教育開発学 講師
角 勇 樹 : 東京医科歯科大学医学部付属病院臨床教育研修センター 講師

2. 授業の目標・概要

医療職は育成に多くの年月を要する。それ故、将来を見据えた人材の育成が求められている。また、医療職は激変する医療環境に適応することも職務遂行上必須である。このため人材の開発の場は、教育の初期を担う大学のみならず様々な医療機関に及び、医療管理者も無縁な存在とはなり得ない。そこで、本コースはこのような人材開発の現状分析と基本的な理論、および実践について論ずる。

3. 授業計画

- I) 今どのような人材を育てるべきか
医師養成に要する時間から逆算し、今育てるべき人材は何かについて情報を提供した後、討論を行う。
- II) どのように育てるべきか
前項での議論に基づき、育成方法について、従来及び海外の専門医育成制度、医局制度を分析し、これからのあり方について論ずる。
- III) 医学教育の実践理論と方法
最新の医学教育の理論と方法を、演習、施設見学などを通じて学ぶ。

4. 授業に際し学生の留意点

- (1) 授業への準備・予習
特になし。
- (2) 他の授業科目との関連性
「7.1 戦略と組織」「8.1 人的資源管理」「8.3 医療におけるリーダーシップ論」
- (3) その他
9月3日の教室は別途指示されるので、連絡に注意すること。

5. 学生への評価方法

レポート、出席

6. 教科書・参考書など

教科書：特になし
参考書：「医学医療教育用語辞典」 日本医学教育学会 医学医療教育用語辞典編集委員会（照林社）2003年刊
（医学教育にとどまらず医療関係のさまざまな用語が解りやすく記載されている）

7. ハンドアウトの有無

当日配布予定

8. 講義で使用するメディアの種類

PC+プロジェクター

9. 日程

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先 (e-mail)
1	9月2日(月)	医学教育の理論と方法論/PBL 体験①	高橋 誠	takahashi.merd@tmd.ac.jp
2	9月3日(火)	スキルスラボ・e-Learning・TBL 体験	高橋 誠	takahashi.merd@tmd.ac.jp
3	9月5日(木)	女性医師の活用/専門医の育成	高橋 誠	takahashi.merd@tmd.ac.jp
4	9月6日(金)	PBL 体験②/医師のキャリアチェンジ	高橋 誠	takahashi.merd@tmd.ac.jp

系名	8. 人的資源管理と人材開発	科目名	3. 医療におけるリーダーシップ論 Leadership in the Medical Institution	
科目担当責任教員	田中 雄二郎(東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科臨床医学教育開発学 教授)			
授業予定年月日	平成 25 年 11 月 11～14 日	連絡先	ytanaka.merd@tmd.ac.jp	

【科目コード：4083】

1. 科目担当教員

田中 雄二郎 : 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科臨床医学教育開発学 教授
高橋 誠 : 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科臨床医学教育開発学 講師
角 勇 樹 : 東京医科歯科大学医学部付属病院臨床教育研修センター 講師

2. 授業の目標・概要

病院は様々な専門職から構成される組織体であり、管理者はそれを一方向に導くことが求められる。医療制度が流動的な中、病院管理者には、先見性と統率力が求められる。大学病院および地域中核病院において行われた改革のケースを分析し方法論を抽出し、さらに近未来の医療の世界を俯瞰し求められるリーダーシップを論ずる。

3. 授業計画

- I) リーダーシップとは
リーダーシップに関する一般論を提供した後、医療におけるその特殊性について討論を行う。
- II) リーダーシップを発揮するための方法について
前項での議論に基づき、いかに効果的にリーダーシップを発揮するかについて、①現状分析、②ネットワーク形成、③目標の確立、④意識改革、⑤組織変更について論ずる。
- III) リーダーシップの実践について
リーダーシップのあり方は、リーダー自身の個性、能力により様々な形態をとることを Case Study を通じて論ずる。

4. 授業に際し学生の留意点

- (1) 授業への準備・予習
特になし。
- (2) 他の授業科目との関連性
「7.1 戦略と組織」「8.1 人的資源管理」「8.2 人的資源管理と人材開発」
- (3) その他
討論を主体とするため、教室の変更もあり得るので連絡に注意すること。

5. 学生への評価方法

レポート、出席

6. 教科書・参考書など

小倉昌男 「経営学」 (日経BP社) 1999年刊

7. ハンドアウトの有無

当日配布予定

8. 講義で使用するメディアの種類

PC+プロジェクター

9. 日程

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先 (e-mail)
1	11月11日(月)	リーダーシップ総論	高橋 誠	takahashi.merd@tmd.ac.jp
2	11月12日(火)	ケーススタディ	高橋 誠	takahashi.merd@tmd.ac.jp
3	11月13日(水)	病院管理者に求められるリーダーシップ	高橋 誠	takahashi.merd@tmd.ac.jp
4	11月14日(木)	討論まとめ	高橋 誠	takahashi.merd@tmd.ac.jp

系名	9. 医療における情報発信	科目名	1. 医療とコミュニケーション Communication in Medical Discourse
科目担当責任教員	宇佐美 まゆみ(東京外国語大学大学院総合国際学研究院 教授)		
授業予定年月日	平成 25 年 6 月 10～12 日、7 月 12 日	連絡先	usamima@tufs.ac.jp

【科目コード：4091】

1. 科目担当教員

宇佐美 まゆみ : 東京外国語大学大学院総合国際学研究院 教授
 岡田 昭人 : 東京外国語大学大学院総合国際学研究院 教授
 谷口 龍子 : 東京外国語大学国際日本研究センター 准教授

2. 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

- ・「コミュニケーション」というものを理論的に捉える視点を養う。
- ・医療現場で問題となっているコミュニケーションのあり方を語用論、社会心理学、及び、対人コミュニケーション、異文化間コミュニケーション理論の観点から批判的に捉える視点を養う。
- ・語用論、対人コミュニケーション、異文化間コミュニケーションに関する理論を、実際の医療現場のコミュニケーションのあり方の改善、及び、教育に役立たせる方法を考える。
- ・医療コミュニケーションに関する研究を概観することによって、どのような問題があるのか、理想的な医療コミュニケーションとは何かといったことを考える。

(2) 授業の概要

最近、「インフォームド・コンセント」という言葉はよく取り上げられるようになってきたが、医療現場では、その他様々なタイプのコミュニケーションを円滑に行うことが不可欠である。医療現場は、まさに「人と人のコミュニケーション」の現場でもあるのである。本講義では、このような認識に基づいた上で、「語用論」、「対人コミュニケーション論」、「異文化間コミュニケーション論」などの基礎的部分を概観する。それらを踏まえたうえで、「実際の医療コミュニケーションに関する研究」などを紹介し、「医療とコミュニケーション」について、理論的、実践的な観点から考察する。

3. 授業計画

3名の講師によるリレー講義形式で行う。

第1日目 … 谷口 龍子

話し手の意図と聞き手の解釈に「ずれ」が生じた場合にコミュニケーションが取れないということになる。また、双方が「ずれ」に気付かないまま、良好な人間関係の維持に支障をきたしてしまう場合もある。第一日目は、「ずれ」に関わる言語理論の枠組みとして、語用論の発話行為と発話解釈に関する理論を紹介する。

第2日目 … 岡田 昭人

本講義では「異文化コミュニケーション」の諸理論を概観した上で、実例やケーススタディを参加者と議論しながら理解することを目的としている。人は異なる文化を持つ国で生活をするとき、どのような文化的摩擦を経験し、そしてどのように心理的な適応をするのであろうか。また人々は言語や非言語のコミュニケーションをする上で、どのような文化の違いの「罅」におちるのであろうか。本講義は、パワーポイントを用いたレクチャーと参加者とのディスカッションなどを通じて、医療現場で起こりうる異文化コミュニケーションに関する様々な問題について検討する。

第3日目 … 谷口 龍子

第一日目の授業内容をふまえ、どのような言語表現の使用により「ずれ」が生じるのか、あるいは、「ずれ」を防ぐことができるのか、といった点について、医療従事者と患者の会話例を挙げながら具体的に検討してゆく。

第4日目 … 宇佐美 まゆみ

円滑な人間関係の確立・維持のための言語ストラテジーの体系としての「ポライトネス理論」、それを発展させた対人コミュニケーション論としての「ディスコース・ポライトネス理論」を紹介することによって、対人コミュニケーションの本質とそれに関する理論を理解する。その上で、患者、高齢者との接し方などについての医療現場における事例を、対人コミュニケーション理論の枠組みで考える。

4. 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

毎回、指定された論文等を事前に読んでおくことが前提となる。授業には、討議を積極的に取り入れたい。

(2) 他の授業科目との関連性

特になし。

(3) その他

「コトバを用いる」ということの意味、言語と社会の問題、そして、「医療とコミュニケーション」を、常識や経験を一旦捨てて、語用論、対人コミュニケーション論、異文化間コミュニケーションなどの観点から論理的に考えてみるという姿勢で臨んでいただきたい。

5. 学生への評価方法

出席、積極的発言などの授業への貢献度、最終レポートなどによって総合的に評価する。

尚、出席率が50%に満たない場合は、レポートを提出することができず、不可となるので、注意すること。

6. 教科書・参考書など

教科書：特になし

参考書：授業中に指示する

7. ハンドアウトの有無

有

8. 講義で使用するメディアの種類

スライド、PC+プロジェクター、ビデオ

9. 日程

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先 (e-mail)
1	6月10日(月)	前項に記載	谷口 龍子	ryukota@tufs.ac.jp
2	6月11日(火)	前項に記載	岡田 昭人	aokada@tufs.ac.jp
3	6月12日(水)	前項に記載	谷口 龍子	ryukota@tufs.ac.jp
4	7月12日(金)	前項に記載	宇佐美 まゆみ	usamima@tufs.ac.jp

系名	9. 医療における情報発信	科目名	2. ヘルスリテラシーと啓発論 Promotion of Health Literacy	
科目担当責任教員	奈良 信雄(東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科臨床検査医学分野 教授)			
授業予定年月日	平成 25 年 12 月 2~5 日	連絡先	nara.mlab@tmd.ac.jp	

【科目コード：4092】

1. 科目担当教員

奈良 信雄 : 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科臨床検査医学分野 教授
 宮崎 滋 : 新山手病院 生活習慣病センター長
 金子 英司 : 東京医科歯科大学医歯学教育システム研究センター 准教授

2. 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

- ・医学情報の伝達手段
- ・マスコミへの情報提供
- ・患者教育
- ・健康についての社会教育

(2) 授業の概要

講義と演習を交えて授業を行う。

3. 授業計画

- ・検診と人間ドックの意義と効果
- ・患者教育論
- ・社会教育

4. 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

特になし。

(2) 他の授業科目との関連性

情報・記号・言語

(3) その他

特になし。

5. 学生への評価方法

研究発表・レポート

6. 教科書・参考書など

参考書：奈良信雄 著「問われる医療システムと医師の資質：地獄の沙汰も医者しだい」（集英社）2000年
 奈良信雄 著「ホームドクターを探せ！」（宝島新書）2001年
 奈良信雄 著「一滴の血液で体はここまで分かる」（NHK出版）生活人新書

7. ハンドアウトの有無

なし

8. 講義で使用するメディアの種別

PC+プロジェクター

9. 日程

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先 (e-mail)
1	12月2日(月)	ヘルスリテラシー概論	奈良 信雄	nara.mlab@tmd.ac.jp
2	12月3日(火)	メタボリックシンドローム対策	宮崎 滋	nara.mlab@tmd.ac.jp
3	12月4日(水)	健康診断・臨床検査	奈良 信雄	nara.mlab@tmd.ac.jp
4	12月5日(木)	演習	奈良 信雄	nara.mlab@tmd.ac.jp

系名	9. 医療における情報発信	科目名	3. 医学概論	
			Introduction to Medicine	
科目担当責任教員	高瀬 浩造(東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科研究開発学分野 教授)			
授業予定年月日	平成 25 年 5 月 8～10 日、6 月 13 日	連絡先	ktakase.rdev@tmd.ac.jp	

【科目コード：4093】

1. 科目担当教員

高瀬 浩造 : 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科研究開発学分野 教授

2. 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

- ① 非医療系の出身者にとっての医学・医療の概要を理解する。
- ② 医学と他の自然科学との相違点を確認する。
- ③ 医療においてどのように決定がなされるのかについて検討する。
- ④ 医療における診断と治療を実施する上での問題点について検討する。
- ⑤ 日本における医療が受けているストレスについて説明できるようになる。
- ⑥ 最低限必要な研究計画立案、論文作成の基礎を習得する。

(2) 授業の概要

現在の日本の高等教育課程においては、医歯学・薬学・看護学などの臨床にかかわる分野に進学しない限り、医学の概要を学ぶことができないという現状がある。このことは、社会が医学については医療を誤解する誘因となっているとも考えられる。医療管理政策学コースにおいては、入学者は必ずしもこの医療系の出身者ばかりではないため、医療人の思考過程の根底また価値判断の背景が理解しにくいという問題がある。この科目では、短時間の教育により医学の学問的概要と医療の実践的過程を解説し、必要最小限の理解を得ることを目的とする。これにより、一般社会と医学・医療との認識の隔たりの原因を探究するとともに、医療管理政策学を学習する上での医療の前提条件あるいは医学のコンセンサス形成の実態を習得する。この科目は、非医療系の出身者にとっては必須のものであると考えるが、医療系出身者にとっても、医学・医療の背景を整理する上で有意義かもしれない。

3. 授業計画

- ① 自然科学の中での医学の特徴
- ② サービス業としてみた医療の特徴
- ③ 診断学概要
- ④ 治療学概要
- ⑤ 医療にかかわる死生観
- ⑥ 医療と患者のリスク共有
- ⑦ 医療における情報
- ⑧ 医療のメンタリティー
- ⑨ 研究計画立案、概念分析、論文作成法

4. 授業に際し学生の留意点

- (1) 授業への準備・予習
特に無いが、医療についての自分なりの考えを持っておくこと。
- (2) 他の授業科目との関連性
特にない。
- (3) その他
積極的な議論参加が要求される。

5. 学生への評価方法

出席およびレポートを予定

6. 教科書・参考書など

講義中に紹介予定

7. ハンドアウトの有無

有。

8. 講義で使用するメディアの種別

PC+プロジェクター

9. 日程

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先 (e-mail)
1	5月8日(水)	医学・医療の特徴	高瀬 浩造	ktakase.rdev@tmd.ac.jp
2	5月9日(木)	診断学・治療学概要	高瀬 浩造	ktakase.rdev@tmd.ac.jp
3	5月10日(金)	日本の医療の問題	高瀬 浩造	ktakase.rdev@tmd.ac.jp
4	6月13日(木)	概念分析・論文作成法	高瀬 浩造	ktakase.rdev@tmd.ac.jp

系名	10. 臨床疫学	科目名	1. 臨床研究・治験 Clinical Research・Clinical Trial	
科目担当責任教員	安原 真人(東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科薬物動態学分野 教授)			
授業予定年月日	平成 25 年 12 月 9, 10, 12, 13 日	連絡先	yasuhara.mpha@tmd.ac.jp	

【科目コード：4101】

1. 科目担当教員

- 津谷 喜一郎 : 東京大学大学院薬学系研究科医薬政策学 教授
 高瀬 浩造 : 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科研究開発学分野 教授
 小池 竜司 : 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科薬害監視学 准教授

2. 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

- ・エビデンス・ベースト・メディスン (EBM) と医療疫学の概念を理解する。
- ・EBMのための臨床研究デザインと統計的背景を理解する。
- ・臨床研究・治験の現状と問題点を検討する

(2) 授業の概要

EBMと医療疫学の概念、データベースの利用方法について講述する。臨床研究における無作為コントロール試験、症例対照研究、コホート研究、メタアナリシスの各研究デザインについて解説する。臨床疫学研究における生物学的バイアスの概念を講述し、臨床研究・治験の具体例を紹介し、問題点を検討する。

3. 授業計画

- ・臨床研究のデザイン、プラセボ
- ・生物学的バイアスと交絡
- ・臨床研究・治験の管理と実践

4. 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

特になし。

(2) 他の授業科目との関連性

「10.2 健康情報データベースと統計分析」と関連する。

(3) その他

特になし。

5. 学生への評価方法

出席とレポートによる。

6. 教科書・参考書など

特になし。

7. ハンドアウトの有無

未定

8. 講義で使用するメディアの種別

PC+プロジェクター

9. 日程

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先 (e-mail)
1	12月9日(月)	臨床研究のデザイン(1)	津谷 喜一郎	tsutanik@gmail.com
2	12月10日(火)	生物学的バイアスと交絡	高瀬 浩造	ktakase.rdev@tmd.ac.jp
3	12月12日(木)	臨床研究のデザイン(2)	津谷 喜一郎	tsutanik@gmail.com
4	12月13日(金)	臨床研究・治験の管理と実践	小池 竜司	koike.rheu@tmd.ac.jp

系名	10. 臨床疫学	科目名	2. 健康情報データベースと統計分析 Statistics and Health Care Database	
科目担当責任教員	高瀬 浩造(東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科研究開発学分野 教授)			
授業予定年月日	平成 25 年 12 月 16～19 日	連絡先	ktakase.rdev@tmd.ac.jp	

【科目コード：4102】

1. 科目担当教員

高瀬 浩造 : 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科研究開発学分野 教授
水嶋 春朔 : 横浜市立大学大学院情報システム予防医学部門 教授

2. 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

- ・医療管理・政策に必要な統計学の基本を理解する。
- ・臨床疫学に必要な記述統計的手法を説明できる。
- ・臨床推論における主観確率論を理解する。
- ・研究における質保証に係わる統計的手法について説明できる。
- ・行政の実施している各種衛生統計の意義を説明できる。
- ・最新の医療・健康情報を収集し、科学的に解釈することができる。

(2) 授業の概要

基本知識としての統計学的技法を説明した後、生物統計における2つの異なる潮流、すなわちピアソン型の質管理を重視した記述統計学とベイズ型の主観確率を重視した統計学について理解を深める。応用として医療政策の前提となる、診断、治療、医療の質の評価、医療の安全性、疫学、健康情報データベースにかかわる情報を収集して、的確に解釈し意思決定に反映させるための基礎知識と技術、統計法、公的統計の体系と整備について概説する。また、健康情報データベースによる根拠に基づいた健康政策のありかたについて議論する。

3. 授業計画

- ① 医学基本統計学
- ② 生物統計学におけるピアソン統計学とベイズ統計学
- ③ デジタルデータとアナログデータ
- ④ 衛生統計学と健康情報データベースに基づく政策決定

4. 授業に際し学生の留意点

- (1) 授業への準備・予習
基礎的な基本統計学の知識を前提としている。
- (2) 他の授業科目との関連性
すべての医療系分野、特に医療疫学と密接に関連する。「9.3 医学概論」の概念分析とも関連する。
- (3) その他
特になし。

5. 学生への評価方法

平常点および小課題への取り組みになどより総合的に評価する。

6. 教科書・参考書など

教科書：統計学の教科書は特に指定しないが、各自で準備すること。
参考書：上畑鉄之丞 監訳「根拠に基づく健康政策のすすめ方」（医学書院）2003年

7. ハンドアウトの有無

有

8. 講義で使用するメディアの種別

PC+プロジェクター、他

9. 日程

回数	日時	講義内容	担当者	担当者連絡先 (e-mail)
1	12月16日(月)	根拠に基づく健康政策	水嶋 春朔	shunsaku@yokohama-cu.ac.jp
2	12月17日(火)	基本統計学	高瀬 浩造	ktakase.rdev@tmd.ac.jp
3	12月18日(水)	統計学的推論・検定	高瀬 浩造	ktakase.rdev@tmd.ac.jp
4	12月19日(木)	統計学の応用	高瀬 浩造	ktakase.rdev@tmd.ac.jp

5. 諸規則

東京医科歯科大学大学院学則

平成16年4月1日
規程第5号

第1章 総則

第1条 本学大学院は医学、歯学及びそれらの相互関連領域に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。

2 研究科ごとにおける人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、当該研究科等において別に定める。

第2条 本学大学院に、次の課程を置く。

(1) 医学又は歯学を履修する修士課程及び博士課程

(2) 前期2年及び後期3年に区分して履修する博士（前期・後期）課程（以下、区分する場合は、前期2年の課程を「博士（前期）課程」、後期3年の課程を「博士（後期）課程」という。）

2 修士課程及び博士（前期）課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

3 博士課程及び博士（後期）課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

4 博士（前期）課程は、これを修士課程として取扱う。

第2章 組織

第3条 本学大学院に、国立大学法人東京医科歯科大学組織運営規程（平成16年規程第1号）の定めるところにより、次の研究科を置く。

医歯学総合研究科

保健衛生学研究科

第3条の2 本学大学院に、学外研究機関等の研究者等と連携して大学院教育を行う連携大学院実施のため、連携大学院分野を置くことができる。

2 連携大学院分野については、別に定める。

第4条 医歯学総合研究科に、次の課程、専攻及び講座を置く。

課程	専攻名	講座名
修士課程	医歯理工学	

博 士 課 程	医歯学系	口腔機能再構築学 顎顔面頸部機能再建学 生体支持組織学 環境社会医歯学 老化制御学 全人的医療開発学 認知行動医学 生体環境応答学 器官システム制御学 先端医療開発学
	生命理工学系	生命理工学

2 医歯学総合研究科医歯理工学専攻に、医療管理政策学コースを置く。

3 前項の医療管理政策学コースは、これを次のコースに区分するものとする。

- (1) 医療管理学コース
- (2) 医療政策学コース

第5条 保健衛生学研究科に、次の課程、専攻及び講座を置く。

課 程	専 攻 名	講 座 名
博士(前 期・後 期)課程	総合保健看護学	地域・在宅ケア看護学 看護機能・ケアマネジメント開発学 健康教育開発学
	生体検査科学	生命情報解析開発学 分子・遺伝子応用検査学

第3章 収容定員

第6条 本学大学院の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

(1) 医歯学総合研究科

区 分	専 攻 名	入 学 定 員	収 容 定 員
修士課程	医歯理工学	110	215
	(医療管理学コース)	(5)	(5)
	(医療政策学コース)	(10)	(20)
博士課程	医歯学系	189	756

	生命理工学系	25	75
備考 括弧内の数字は、医療管理政策学コースに係る定員の数を内数で示す。			

(2) 保健衛生学研究科

区分	専攻名	入学定員	収容定員
博士(前期)課程	総合保健看護学	17	34
	生体検査科学	12	24
博士(後期)課程	総合保健看護学	8	24
	生体検査科学	6	18

第4章 修業年限等

第7条 本学大学院の標準修業年限は、修士課程及び博士(前期)課程においては2年(第4条第3項第1号の医療管理学コースにおいては1年)とし、博士課程(生命理工学系専攻を除く。)においては4年とし、博士(後期)課程及び博士課程生命理工学系専攻においては3年とする。

第8条 学生は、指導教員及び研究科長を経て、学長の許可を受け、在学期間を前条各課程の標準修業年限の2倍まで延長することができる。

第5章 学年、学期

第9条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第10条 学年を分けて、次の学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から3月31日まで

第6章 授業科目、履修方法及び単位等

第11条 本学大学院において開設する授業科目及びその単位数については、別に定める。

第11条の2 1単位の授業科目を、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、1単位当たりの授業時間を次の基準により、各研究科において別に定める。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間の範囲
- (2) 実験及び実習については、30時間から45時間の範囲

第12条 学生は、指導教員の指示に従って、授業科目の授業及び必要な研究指導を受けなければならない。

第13条 学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、当該研究科において支障のない場合に限り、その計画的な履修（次項において「長期履修」という。）を認めることがある。

- 2 長期履修の取扱いに関し必要な事項は、当該研究科が定める。

第7章 他の研究科又は大学院等における修学及び留学

第14条 学生が、本学大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位（大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第15条に規定する科目等履修生として修得した単位を含む。）を本学大学院の研究科において教育上有益と認めるときは、本学大学院に入学した後の当該研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

- 2 前項により修得したものとみなすことのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学大学院の当該研究科において修得した単位以外のものについては、合わせて10単位を超えないものとする。

第14条の2 本学大学院の研究科において教育上有益であると認めるときは、あらかじめ本学大学院の他の研究科と協議のうえ、学生が当該他の研究科の授業科目を履修すること又は当該他の研究科において研究指導の一部を受けることを認めることがある。

- 2 前項の規定により履修した他の研究科の授業科目について修得した単位は、10単位を限度として、学生の所属する研究科において履修した単位とみなす。
- 3 第1項の規定により受けた研究指導は、学生の所属する研究科において受けた研究指導とみなす。

第15条 学生が、他の大学院の授業科目を履修することが教育上有益であると本学大学院の研究科において認めるときは、あらかじめ当該他の大学院と協議のうえ、学生が当該他の大学院の授業科目を履修することを認めることがある。

- 2 前項の規定により履修した他の大学院の授業科目について修得した単位は、10単位を限度として、本学大学院の研究科において修得した単位とみなす。

第16条 学生が他の大学院、研究所又は高度の水準を有する病院（以下「他の大学院等」という。）において研究指導を受けることが教育上有益であると本学大学院の研究科において認めるときは、あらかじめ、当該他の大学院等と協議のうえ、学生が当該他の大学院等において研究指導の一部を受けることを認めることがある。ただし、修士課程及び博士（前期）課程の学生にあっては、その期間は1年を超えないものとする。

- 2 前項の規定により受けた研究指導は、本学大学院の研究科において受けた研究指導と

みなす。

- 第17条 学生が外国の大学院又はこれに相当する高等教育機関等（以下「外国の大学院等」という。）において修学することが教育上有益であると研究科において認めるときは、あらかじめ、当該外国の大学院等と協議のうえ、学生が当該外国の大学院等に留学することを認めることがある。ただし、やむを得ない事情により、当該外国の大学院等とあらかじめ協議を行うことが困難な場合には、留学を認めた後に当該協議を行うことができる。
- 2 前項の規定により留学した期間は、在学年数に算入する。
 - 3 第1項の規定により留学して得た修学の成果は、本学大学院の研究科において修得した単位（10単位を限度とする。）又は受けた研究指導とみなす。

第8章 課程修了の要件等

第18条 各授業科目の履修の認定は、試験又は研究報告等により、授業科目担当教員が学期末又は学年末に行う。

第19条 各授業科目の成績は、秀、優、良、可、不可の5種とする。

- 第20条 修士課程及び博士（前期）課程を修了するためには、本学大学院修士課程又は博士（前期）課程に2年（第4条第3項第1号の医療管理学コースにおいては1年）以上在学し、所定の授業科目について30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を挙げた者と研究科委員会において認めた場合には、1年以上在学すれば足りるものとする。
- 2 前項の場合において、修士課程及び博士（前期）課程の目的に応じ研究科委員会において適当と認めるときは、特定の課題についての研究成果の審査をもって学位論文の審査に代えることができる。
 - 3 博士課程（生命理工学系専攻を除く。）を修了するためには、本学大学院博士課程に4年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を挙げた者と研究科委員会において認めた場合には、3年以上在学すれば足りるものとする。
 - 4 博士（後期）課程及び博士課程生命理工学系専攻を修了するためには、本学大学院博士（後期）課程及び博士課程生命理工学系専攻に3年以上在学し、所定の授業科目について保健衛生学研究科にあっては12単位以上、博士課程生命理工学系専攻にあっては20単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を挙げた者と研究科委員会において認めた場合には、1年（2年未満の在学期間をもって修士課程を修了した者にあっては、当該在学期間を含めて3年）以上在学すれば足りるものとする。

第21条 学位論文の審査及び最終試験に関することは、東京医科歯科大学学位規則（平成16年規則第56号。以下「学位規則」という。）に定めるところにより行うものとする。

第9章 学位

第22条 本学大学院を修了した者には、次の区分により修士又は博士の学位を授与する。

区 分		学 位
医歯学総合研究科	修士課程(医療管理政策学コースを除く。)	修士(医科学) 修士(歯科学) 修士(理学) 修士(工学) 修士(口腔保健学)
	修士課程(医療管理政策学コース)	修士(医療管理学) 修士(医療政策学)
	博士課程(生命理工学系専攻を除く。)	博士(医学) 博士(歯学) 博士(学術)
	博士課程(生命理工学系専攻)	博士(理学) 博士(工学)
保健衛生学研究科	博士(前期)課程	修士(看護学) 修士(保健学)
	博士(後期)課程	博士(看護学) 博士(保健学)

第23条 大学院学生以外の者で、博士の学位を請求して論文を提出する者があるときは、学位規則の定めるところにより、これを受理するものとする。

2 前項の論文の審査は、本学学位規則の定めるところによりこれを行い、その審査に合格し、かつ、専攻学術に関し、大学院の博士課程修了者と同様に広い学識を有することが試問により確認された者には、博士の学位を授与する。

第10章 入学、休学、転学、退学

第24条 入学の時期は、毎年度学年始めとする。ただし、本学大学院において必要があるときは、学期の始めに入学させることができる。

第25条 修士課程及び博士（前期）課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学（短期大学を除く。）を卒業した者
 - (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
 - (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
 - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
 - (5) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
 - (6) 大学に3年以上在学し、又は、外国において学校教育における15年の課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
 - (7) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者
 - (8) その他本学大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- 2 博士課程（生命理工学系専攻を除く）に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学の医学、歯学、薬学又は獣医学（6年の課程）を履修する課程を卒業した者
- (2) 外国において、学校教育における18年の課程を修了した者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣の指定した者（昭和30年文部省告示第39号）
- (5) 大学（医学、歯学、薬学又は獣医学（6年の課程））に4年以上在学し、又は、外国において学校教育における16年の課程（医学、歯学又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。）を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
- (6) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者
- (7) その他本学大学院において、大学の医学、歯学及び獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

3 博士（後期）課程及び博士課程生命理工学系専攻に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 修士の学位を有する者
- (2) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (4) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）
- (5) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者
- (6) その他本学大学院において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

第26条 入学検定は、人物、学力及び身体について行うものとする。ただし、学力検査は試験検定とし、試験の方法は、その都度定める。

第27条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、定められた期日までに所定の書類を提出するとともに、入学料を納付するものとする。ただし、第41条の規定により入学料の免除又は徴収猶予を申請し受理された者にあつては、当該免除又は徴収猶予を許可し又は不許可とするまでの間、入学料の徴収を猶予する。

2 学長は、前項の手続を完了した者に入学を許可する。

第28条 学長は、本学大学院を退学した者が、再入学を願い出たときは、選考のうえ、許可することがある。

2 前項に関し必要な事項は、当該研究科が別に定める。

第29条 学生が病気その他の事由により、3ヶ月以上休学しようとするときは、医師の診断書又は詳細な理由書を添え、保証人連署で学長に願出て許可を受けなければならない。

第30条 前条による休学者で休学期間中にその事由が消滅したときは、保証人連署で復学を願出ることができる。

第31条 休学は、1年を超えることはできない。ただし、特別の事由があるときは、更に1年以内の休学を許可することがある。休学期間は修業年数に算入しない。

第32条 学長は、特に必要と認めたものには休学を命ずることがある。

第33条 学長は、他の大学院に在学する者が、本学大学院に転学を願い出たときは、選考のうえ、許可することがある。

2 前項に関し、必要な事項は、当該研究科委員会が別に定める。

第34条 学生が、他の大学院に転学しようとするときは、その理由を具して学長に願出て、その許可を受けなければならない。

第35条 学生が病気その他の事由で退学しようとするときは保証人連署で学長に願出てその許可を受けなければならない。

第36条 学長は学生が病気その他の事由で成業の見込がないと認めたときは、退学を命ずることがある。

第11章 入学検定料、入学料及び授業料

第37条 授業料、入学料及び検定料の額については、別に定める。

第38条 入学志願者は、出願と同時に検定料を納付しなければならない。

第39条 授業料は、次の2期に分けて納付しなければならない。

前期 4月中

後期 10月中

2 前項の規定にかかわらず、学生の申出があつたときは、前期に係る授業料を徴収する

ときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて徴収するものとする。

- 3 入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料については、第1項の規定にかかわらず、入学を許可される者の申出があったときは、入学を許可するときに徴収するものとする。
- 4 第1項の授業料納入の告知・督促は、所定の場所（大学院掲示板）に掲示するものとする。

第40条 既納の料金はいかなる事由があっても返還しない。

- 2 前条第3項の規定に基づき授業料を納付した者が、入学年度の前年度の3月31日までに入学を辞退した場合には、前項の規定にかかわらず、納付した者の申出により当該授業料に相当する額を返還する。
- 3 前条第2項及び第3項の規定に基づき授業料を納付した者が、後期分授業料の徴収時期以前に休学又は退学した場合には、第1項の規定にかかわらず、後期分の授業料に相当する額を返還する。

第41条 本学大学院に入学する者であって経済的理由によって入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者並びに前記に該当しない者であっても、本学大学院に入学前1年以内において、入学する者の学資を主として負担している者（以下「学資負担者」という。）が死亡し、又は入学する者若しくはその者の学資負担者が風水害等の災害を受け、入学料の納付が著しく困難であると認められる者及び当該者に準ずる者であって、学長が相当と認める事由がある者については、本人の申請により、入学料の全額又は半額を免除することがある。

- 2 本学大学院に入学する者であつて、経済的理由によつて納付期限までに入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者、入学前1年以内において学資負担者が死亡し、又は入学する者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、納付期限までに入学料の納付が困難であると認められる者及びその他やむを得ない事情があると認められる者については、本人の申請により入学料の徴収猶予をすることがある。
- 3 入学料の免除の申請をした者で、免除を許可されなかつた者又は半額免除を許可された者のうち、前項に該当する者は、免除の許可を告知した日から起算して14日以内に徴収猶予の申請をすることができる。
- 4 前3項の取扱いについては、別に定める。

第42条 停学に処せられた者の授業料は徴収するものとする。

第43条 行方不明、その他やむを得ない事由がある者の授業料は本人又は保証人の申請により徴収を猶予することがある。

第44条 死亡又は行方不明のため除籍され、或は授業料の未納を理由として退学を命ぜられた者の未納の授業料は全額を免除することがある。

第45条 毎学期開始前に休学の許可を受けた者及び休学中に休学延期の許可を受けた者の休学中の授業料は免除する。

- 2 各学期の途中で復学する者のその期の授業料は、復学当月からつぎの授業料徴収期の前月まで、月割計算により復学の際徴収する。

第46条 経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者及び学生又は学生の学資負担者が風水害等の災害を受け、授業料の納付が困難と認められる者については、本人の申請により授業料の全額若しくはその一部を免除又は徴収猶予することがある。

2 前項の取扱については別に定める。

第47条 入学料の免除の申請をした者で、免除を許可されなかった者又は半額免除を許可された者が、納付すべき入学料を免除の不許可又は半額免除の許可を告知した日から起算して14日以内に納付しない場合は、除籍する。ただし、第41条第3項の規定により徴収猶予の申請をした者を除く。

2 入学料の徴収猶予の申請をした者で、徴収猶予を許可されなかった者が、納付すべき入学料を徴収猶予の不許可を告知した日から起算して14日以内に納付しない場合は、除籍する。

3 入学料の徴収猶予の申請をした者で、徴収猶予を許可された者が、納付期限までに入学料を納付しない場合は、除籍する。

第48条 授業料を所定の期間内に納入しない者で、督促を受け、なおかつ怠る者は退学を命ずる。

2 前項の督促は文書をもってするものとする。

第12章 外国人留学生

第49条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学大学院に入学を志願する者がいるときは、本学大学院の教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 その他外国人留学生については、別に定める。

第13章 特別聴講学生及び特別研究学生

第50条 他の大学院の学生又は外国の大学院等の学生で、本学大学院の授業科目の履修を志願する者がいるときは、当該他の大学院又は外国の大学院等と協議して定めるところにより、特別聴講学生として入学を許可することがある。

2 特別聴講学生の受入れの時期は、学期の始めとする。ただし、当該特別聴講学生が外国の大学院等の学生で、特別の事情がある場合の受入れの時期は、研究科においてその都度定めることができる。

3 その他特別聴講学生については、別に定める。

第51条 他の大学院の学生又は外国の大学院等の学生で、本学大学院において研究指導を受けることを志願する者がいるときは、当該他の大学院又は外国の大学院等と協議して定めるところにより、特別研究学生として入学を許可することがある。

2 特別研究学生の受入れの時期は、原則として、学期の始めとする。

3 その他特別研究学生については、別に定める。

第52条 この章又は細則に定めるものを除くほか、特別聴講学生及び特別研究学生の取扱いについては、この学則（特別聴講学生又は特別研究学生が外国人である場合には、

東京医科歯科大学外国人留学生規則（平成16年規則第182号）を含む。）の大学院学生に関する規定を準用する。

第14章 科目等履修生及び聴講生

第53条 本学大学院が開設する一又は複数の授業科目を履修することを志願する者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

第54条 前項により入学した者には、第18条の規定を準用し、単位を与える。

第55条 その他科目等履修生については、別に定める。

第55条の2 本学大学院が開設する授業科目中、特定の授業科目について聴講を志願する者があるときは、選考の上、聴講生として入学を許可することがある。

2 その他、聴講生については、別に定める。

第15章 大学院研究生

第56条 本学大学院教員の指導を受け、特定の専門事項について研究しようとする者は、選考の上、大学院研究生として入学を許可することがある。

2 その他大学院研究生については、別に定める。

第16章 教員組織

第57条 大学院の授業及び研究指導を担当する教員は、当該研究科委員会等の議を経て、学長が命ずる。

第17章 雑則

第58条 この学則に定めるもののほか、大学院学生に関し必要な事項については、東京医科歯科大学学則（平成16年規程第4号）を準用する。

附 則

1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。

（省略）

附則（平成24年3月30日規程第2号）

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成24年3月31日において現に本学大学院に在学する者については、改正後の規則にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 改正後の第6条第1号の規定にかかわらず、医歯学総合研究科修士課程の平成24年度の收容定員、医歯学総合研究科博士課程医歯学系専攻の平成24年度から平成26年度までの收容定員並びに医歯学総合研究科博士課程生命理工学系専攻の平成24年度及び平成25年度の收容定員については、それぞれ次のとおりとする。

(1) 医歯学総合研究科

区 分	専 攻 名	收容定員
		平成24年度
修士課程	医歯理工学	110
	（医療管理学コース）	（5）
	（医療政策学コース）	（10）
備考 括弧内の数字は、医療管理政策学コースに係る收容定員の数を内数で示す。		

区 分	専攻名	収 容 定 員		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度
博士課程	医歯学系	189	378	567

区 分	専攻名	収 容 定 員	
		平成24年度	平成25年度
博士課程	生命理工学系	25	50

東京医科歯科大学大学院履修規則

平成22年3月30日
規則第42号

(趣旨)

第1条 東京医科歯科大学大学院における授業の履修に関しては、東京医科歯科大学大学院学則(平成16年規程第5号。以下「大学院学則」という。)に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(授業科目及び履修)

第2条 本大学院の授業科目及び履修は、各研究科教授会の議を経て別表1に定めるものとする。

(授業)

第3条 授業は、講義、演習、実験若しくは実習により行い、必修、選択必修又は選択とする。

(1単位当たりの授業時間)

第4条 大学院学則第11条の2に定める1単位当たりの授業時間は、次のとおりとする。

(1) 医歯学総合研究科

- ア 講義 15時間
- イ 演習 30時間
- ウ 実験及び実習 45時間

(2) 保健衛生学研究科

- ア 講義 15時間
- イ 演習 30時間
- ウ 実験及び実習 45時間

(試験及び単位)

第5条 履修した授業科目については、試験を行う。ただし、試験を行うことが困難な授業科目等については、試験によらず、学修の成果をもって、又は指定した課題についての報告をもって試験に替えることがある。

- 2 前項の試験に合格したときは、所定の単位を与える。
- 3 実習を伴わない授業科目については、試験に合格したときは所定の単位を与える。ただし、一授業科目の試験を分割して実施する科目については、そのすべての試験に合格しなければ単位を取得することができない。
- 4 実習を伴う授業科目については、試験に合格し、かつ、その授業科目の実習修了の認定が行われなければ所定の単位を取得することができない。

(雑則)

第6条 この規則に定めるもののほか履修に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年4月28日規則第61号)

この規則は、平成23年4月28日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

附 則 (平成24年3月12日規則第33号)

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成24年3月31日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の規則にかかわらず、なお従前の例による。

附 則 (平成25年3月12日規則第24号)

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

科目区分	授業科目の名称	単位数	
		必修	選択
医療管理政策学科目 (医療管理政策学コース)	医療提供政策論		1
	医療社会政策論		1
	世界の医療制度		1
	医療保険論		1
	医療保険制度改革論		1
	医療計画制度		1
	医療産業論		1
	医療経済論		1
	医療と社会の安全管理		1
	医療機関リスク管理		1
	医療のTQM		1
	医療機能評価		1
	医療制度と法		1
	医事紛争と法		1
	生命倫理と法		1
	病院情報管理学		1
	診断情報管理学		1
	IT時代の医療診断システムとセキュリティ		1
	医療思想史		1
	世界の文化と医療		1
	世界の宗教と死生観		1
	病院設計・病院設備		1
	衛生工学・汚染管理		1
	戦略と組織		1
	財務・会計		1
	ロジスティクス		1
	人的資源管理		1
	人材の開発と活用		1
	医療におけるリーダーシップ論		1
	医療とコミュニケーション		1
	ヘルスリテラシーと啓発論		1
医学概論		1	
臨床研究・治験		1	
健康情報データベースと統計分析		1	
課題研究	8		

1 下記に示す修了要件単位を修得すること。

- (1) 修士（医科学）、修士（歯科学）の修得を目指す学生は、基礎科目の必修及び選択科目から8単位以上、専門科目又は医療管理政策学科目から10単位以上、演習・実習・研究科目の必修及び選択科目から12単位を修得し、30単位以上修得すること。
 - (2) 修士（口腔保健学）の修得を目指す学生は、基礎科目の必修及び選択科目から10単位以上、専門科目又は医療管理政策学科目から8単位以上、演習・実習・研究科目の必修及び選択科目から12単位を修得し、30単位以上修得すること。
 - (3) 修士（理学）、修士（工学）の修得を目指す学生は、基礎科目の必修科目及び専門科目又は医療管理政策学科目から4単位以上、専門科目の選択科目から14単位以上、演習・実習・研究科目の必修及び選択科目から12単位を修得し、30単位以上修得すること。
 - (4) 修士（医療管理学）、修士（医療政策学）の修得を目指す学生は医療管理政策学科目のうち課題研究8単位及びその他の科目を22単位以上を修得し、30単位以上修得すること。
- 2 *1は、修士（医科学）の修得を目指す学生について必修科目とする。
 - 3 *2は、修士（歯科学）の修得を目指す学生について必修科目とする。
 - 4 *3は、修士（口腔保健学）の修得を目指す学生について必修科目とする。
 - 5 *4は、修士（理学）、修士（工学）の修得を目指す学生について必修科目とする。

東京医科歯科大学学位規則

〔平成16年4月1日〕
規則第56号

（目的）

第1条 この規則は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）第13条の規定に基づき、本学において授与する学位の種類、学位論文の審査及び試験の方法その他学位に関し、必要な事項を定めるものとする。

（学位の種類）

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

2 本学における学士、修士及び博士の学位には、次のとおり専攻分野の名称を付記するものとする。

学士（医学）
学士（看護学）
学士（保健学）
学士（歯学）
学士（口腔保健学）
修士（医科学）
修士（歯科学）
修士（医療管理学）
修士（医療政策学）
修士（看護学）
修士（保健学）
修士（理学）
修士（工学）
修士（口腔保健学）
博士（医学）
博士（歯学）
博士（学術）
博士（看護学）
博士（保健学）
博士（理学）
博士（工学）

（学位授与の要件）

第3条 学士の学位は、東京医科歯科大学学則（平成16年規程第4号）の定めるところにより、本学を卒業した者に授与する。

2 修士の学位は、東京医科歯科大学大学院学則（平成16年規程第5号。以下「大学院学則」という。）の定めるところにより、本学大学院の修士課程及び博士（前期）課程を修了した者に授与する。

3 博士の学位は、大学院学則の定めるところにより、本学大学院の博士課程又は博士（後期）課程を修了した者に授与する。

4 前項に定めるもののほか、博士の学位は、本学大学院の行う学位論文の審査及び試験に合格し、

かつ、本学大学院の博士課程又は博士（後期）課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者にも授与する。

（学位論文の提出）

- 第4条 前条第2項又は第3項の規定により、学位論文の審査を申請する者は、学位に付記する専攻分野の名称を指定して、学位論文に所定の書類を添えて、所属の研究科の長に提出するものとする。
- 2 前条第4項の規定により、学位を請求する者は、学位に付記する専攻分野の名称を指定して、学位論文に所定の書類を添えて、学長に提出するものとする。
- 3 前項の提出にあたっては、本学の教授又は研究科委員会の構成員である准教授の推薦を必要とする。
- 4 提出する学位論文は、自著一編とする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。
- 5 いったん受理した学位論文（参考として添付された論文を含む。）は、返付しない。

（審査料）

- 第5条 第3条第4項の規定により学位を請求する者は、審査料を納付しなければならない。
- 2 前項の審査料の額は、別に定める。
- 3 既納の審査料は還付しない。

（学位論文の審査）

- 第6条 研究科等の長は、第4条第1項の規定により学位論文の審査の申請を受理したときは、研究科委員会等に審査を付託する。
- 2 学長は、第4条第2項の規定により、学位請求の申請を受理したときは、学位に付記する専攻分野の名称に応じ、関係の研究科委員会等に学位論文の審査を付託する。
- 第7条 前条の規定により学位論文の審査を付託された研究科委員会等は、学位論文ごとに本学の専任教員3名以上により構成される審査委員会を設けて審査を行う。
- 2 前項の審査委員会の委員のうち、修士に係る審査については1名以上を、博士に係る審査については2名以上を教授としなければならない。
- 3 研究科委員会等は、学位論文の審査（最終試験及び試験を含む。）に当たって必要と認めるときは、第1項に定める者のほか、他の大学院、研究所又は高度の水準を有する病院の教員等を審査委員会の委員に委嘱することができる。
- 4 審査委員会は、審査上必要があるときは、学位論文（参考として添付された論文を含む。）の訳文又は標本等の提出を求めることができる。

（最終試験又は試験等）

- 第8条 審査委員会は、学位論文の審査が終わった後に、当該論文を中心として、これに関連のある科目について最終試験又は試験を行う。
- 2 前項の最終試験又は試験の方法は、口頭又は筆答とする。
- 3 審査委員会は、第3条第4項の規定により学位を請求する者については、専攻学術に関し、本学大学院の博士課程又は博士（後期）課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認するため、口頭又は筆答による試問（外国語を含む。）を行う。
- 4 本学大学院の博士課程に4年以上在学し、大学院学則第21条第3項に規定する博士課程における所定の単位を修得して退学した者が、本学大学院博士課程入学後10年以内に、第3条第4項の規定により学位を請求するときは、前項の試問を免除する。
- 5 本学大学院の博士（後期）課程に3年以上在学し、大学院学則第21条第4項に規定する博士（後

期)課程における所定の単位を修得して退学した者が、本学大学院博士(後期)課程入学後8年以内に、第3条第4項の規定により学位を請求するときは、第3項の諮問を免除する。

(審査期間)

第9条 審査委員会は、その設置後、修士の学位にあつては3月以内、博士の学位にあつては1年以内に、学位論文の審査並びに最終試験又は試験及び試問を終了しなければならない。ただし、特別の事情があるときは、研究科委員会の議決によりその期間を延長することができる。

(審査委員会の報告)

第10条 審査委員会は、学位論文の審査並びに最終試験又は試験及び試問を終了したときは、すみやかにその結果を研究科委員会に報告しなければならない。

(研究科委員会等の審議)

第11条 研究科委員会は、前条の報告に基づいて、学位授与の可否について審議する。
2 前項の審議を行うには、研究科委員会委員構成員(海外渡航中の者及び休職中の者を除く。)の3分の2以上の出席を必要とする。
3 学位を授与できるものと議決するには、出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

(学長への報告)

第12条 研究科委員会等が、学位を授与できるものと議決したとき(第6条第2項の規定により学位論文の審査を付託された者については、学位を授与できるものと議決されなかったときを含む。)は、研究科等の長は、学位論文に学位論文の内容の要旨及び学位論文の審査の要旨並びに最終試験又は試験及び試問の成績を添えて、学長に報告しなければならない。
2 研究科委員会等が、第6条第1項の規定により、学位論文の審査を付託された者について、学位を授与できるものと議決したときは、研究科等の長は、前項に定めるもののほか、論文目録及び履歴書を添えて学長に報告しなければならない。

(学位記の授与)

第13条 学長は、第3条第1項の規定により、学士の学位を授与すべき者に学士の学位記を授与する。
2 学長は、前条の報告に基づいて、修士又は博士の学位の授与の可否について認定のうえ、学位を授与すべき者には、当該学位の学位記を授与し、学位を授与できない者には、その旨通知する。

(学位記の様式)

第14条 学位記の様式は、別紙様式第1、別紙様式第2、別紙様式第3、別紙様式第4、別紙様式第5、別紙様式第6、別紙様式第7及び別紙様式第8のとおりとする。

(博士論文要旨等の公表)

第15条 大学は、博士の学位を授与したときは、当該学位を授与した日から3月以内に、その学位論文の内容の要旨及び学位論文の審査の結果の要旨を公表するものとする。

(博士論文の公表)

第16条 博士の学位を授与された者は、当該学位を授与された日から1年以内に、学位論文を印刷公表するものとする。ただし、当該学位を授与される前に既に印刷公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、本学の承認を受けて、当該学位論文の全文に代えて、その内容を要約したものを印刷公表することができる。この場合、本学は、その学位論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

(学位の名称の使用)

第17条 学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、東京医科歯科大学名を付記するものとする。

(学位授与の取消)

第18条 学位を授与された者が次の各号の一に該当するときは、学長は関係の学部教授会又は研究科委員会の議決を経て、学位の授与を取り消し、学位記を返還させるものとする。

(1) 不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき

(2) その名誉を汚す行為があったとき

2 学部教授会において前項の議決を行う場合は、教授会構成員（海外渡航中及び休職中の者を除く。）の3分の2以上の出席を必要とし、かつ無記名投票により出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

3 研究科委員会等において第1項の議決を行う場合は、第11条第2項及び第3項の規定を準用する。

(学位授与の報告)

第19条 本学において博士の学位を授与したときは、学長は、文部科学大臣に報告するものとする。

(その他)

第20条 本規則に定めるもののほか、修士及び博士の学位論文の審査及び試験に関し必要な事項は、各研究科委員会が別に定める。

附 則

1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。

2 この規則の施行前に廃止前の東京医科歯科大学学位規則（昭和50年学規第33号）の規定によりなされた手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

附 則（平成19年3月6日規則第3号）抄

(施行期日)

1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成22年12月22日規則第80号）

この規則は、平成22年12月22日から施行し、平成22年10月1日から適用する。

附 則（平成24年3月30日規則第43号）

1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

2 平成24年3月31日において現に本学大学院に在学する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科委員会
修士（医療管理学・医療政策学）に係る学位論文審査及び試験内規

平成 16 年 1 2 月 7 日
医療管理政策学（MMA）コース運営協議会制定

（趣旨）

第1条 この内規は、東京医科歯科大学学位規則（平成16年規則第56号）第20条の規定に基づき、東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科医歯理工学専攻医療管理政策学（MMA）コース（以下「本コース」という。）における修士（医療管理学・医療政策学）の学位審査に関し必要な事項を定める。

（学位論文提出の資格）

第2条 学位論文提出の資格を有する者は、本コースに在学する学生で、東京医科歯科大学大学院学則（平成16年規程第5号。以下「大学院学則」という。）第2条第1項第1号に規定する修士課程に、医療管理学コースにおいては6月以上、医療政策学コースにおいては1年6月以上在学し、原則として、大学院学則20条第1項に規定する所定の単位中22単位以上を修得したものとする。

（学位論文）

第3条 学位論文は、英文又は和文による単独の著作1編とし、参考論文の添付は認めない。

- 2 医療管理学コースにおける学位論文は、課題研究報告書をもって充てることとする。
- 3 医療政策学コースにおける学位論文は、あらかじめ決められた課題研究の方針に沿って行うものとする。

（学位論文に添付する書類）

第4条 学位論文に添付する書類は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 申請書（別紙様式1）
- (2) 履歴書（別紙様式2）
- (3) 学位論文要旨（1千字以内）（別紙様式3）
- (4) 審査委員候補者記入表（別紙様式4）

（学位論文の審議）

第5条 本コースにおける学位論文の審議は、東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科医歯理工学専攻医療管理政策学（MMA）コース運営協議会（以下「MMA 運営協議会」という。）で行い、研究科委員会の承認を得るものとする。

（審査委員会）

第6条 審査委員会は、MMA 運営協議会において選出された本学の教員3名で構成し、うち1名は本コース担当教員を充てるものとする。

- 2 MMA 運営協議会において必要と認めるときは、前項に定める者のほか、四大学連合の趣旨に基づき本コースの教員のほか、他の大学院、研究所又は高度の水準を有する病院の教員を審査委員会の委員に加えることができる。
- 3 審査委員会は、学位論文の審査を行う。
- 4 審査委員会は、医療管理学コースにかかる審査において、提出された課題研究報告書が学位論文として相応しいか判断する。

（最終試験）

第7条 審査委員会は、学位論文の審査を終了した後、学位論文を中心として、これに関連ある科目について、口頭又は筆答による最終試験を行う。

- 2 最終試験の期日、科目及び問題等最終試験の方法は、審査委員会が決定する。

(審査委員会の報告)

第8条 審査委員会は、学位論文の審査並びに最終試験を行い、MMA 運営協議会が定める日までに学位論文審査結果、最終試験結果報告書を研究科長に提出するものとする。

2 審査結果の報告は、次の各号に掲げる書類をもって行うものとする。

- (1) 学位論文要旨
- (2) 学位論文の審査の要旨
- (3) 最終試験の結果の要旨

3 前項第3号の最終試験の結果の要旨には、最終試験の方法と結論の要旨を記載するものとする。

(MMA 運営協議会の審議)

第9条 研究科長は、前条の報告を受けた後、MMA 運営協議会を開催し、学位授与の可否について審議するものとする。

2 研究科長は、MMA 運営協議会開催日の7日以前に、次の各号に掲げる書類を MMA 運営協議会委員に配布するものとする。

- (1) 学位論文要旨
- (2) 学位論文の審査の要旨 (担当者名を記載したもの)
- (3) 最終試験の結果の要旨 (担当者名を記載したもの)
- (4) 履歴書
- (5) 学位論文

3 第1項の審議を行うには、MMA 運営協議会委員 (海外渡航中、休職中及びそれらに準ずる場合の委員を除く。)の3分の2以上の出席を必要とする。

3 学位を授与できるものと議決するには、出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

(学位論文提出の時期)

第10条 学位論文は、各年度において MMA 運営協議会が定める日までに、所定の書類を添えて提出するものとする。

(学位論文の公開)

第11条 学位論文は公開するものとする。ただし、知的財産権、個人の情報等の保護について、侵害される恐れがあるとMMA運営協議会が判断した場合は、非公開とすることができる。

(適宜の処置)

第12条 学位の審査に関し、この内規を適用し得ない場合は、MMA 運営協議会の議を経て、適宜の処置をとるものとする。

附 則

1 この内規は、平成16年12月7日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

附則 (平成24年3月30日)

1 この内規は、平成24年4月1日から施行する。

2 平成24年3月31日において現に在学する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

東京医科歯科大学大学院GPA制度に関する要項

平成24年3月12日
制 定

(目的)

第1条 この要項は、東京医科歯科大学大学院におけるGPA (Grade Point Average) 制度の運用について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要項において、GPAとは、個々の学生の学習到達度をはかる数値で、大学院学則第21条に基づく成績を点数化（秀＝4、優＝3、良＝2、可＝1、不可＝0）したうえで、履修した科目1単位あたりの成績平均点を求めたものをいう。

2 GPA対象授業科目は、次の各号を除く授業科目とする。

- (1) 5段階評価を行わない科目
- (2) 修了要件に算入しない科目
- (3) GPAへの算入が適当でないと認められる科目

(成績評価及びGP)

第3条 成績評価及びGrade Point (GP) 並びに英文表記は、次のとおりとする。

評 価		G P	100点方式との対応
秀	S (Superior)	4	90以上
優	A (Excellent)	3	89～80
良	B (Good)	2	79～70
可	C (Fair)	1	69～60
不可	D (Failing)	0	59以下

(GPAの種類及び計算方法)

第4条 GPAは、当該学年に履修した第2条第2項に定めるGPA対象授業科目について、「当該年度のGPA」、「累積GPA」に区分し、各区分は次に定める方法により計算するものとする。

* GPAの計算式

当該年度の $(4 \times \text{秀取得単位数} + 3 \times \text{優取得単位数} + 2 \times \text{良取得単位数} + 1 \times \text{可取得単位数} + 0 \times \text{不可取得単位数})$

GPA = $\frac{\text{当該年度の総履修登録単位数}}$

累 積 $(4 \times \text{秀取得単位数} + 3 \times \text{優取得単位数} + 2 \times \text{良取得単位数} + 1 \times \text{可取得単位数} + 0 \times \text{不可取得単位数})$

G P A = $\frac{\text{総履修登録単位数}}{\text{総履修登録単位数}}$

- 2 前項の計算式において、総履修登録単位数には不可となった科目の単位を含むが、履修取消とした科目の単位は含まない。
- 3 計算値は小数点第3位以下を切り捨てて表記するものとする。

(G P A 計算期日)

第5条 G P A の計算は、学年ごとに所定の期日までに確定した成績に基づいて行う。

(成績証明書への記載)

第6条 成績証明書への記載は、累積G P A を使用する。

(その他)

第7条 この要項に定めるもののほか、G P A 制度の実施に関して必要な事項は、各研究科において、別に定める。

附 則

- 1 この要項は、平成24年3月12日から施行し、平成23年4月1日から適用する。
- 2 東京医科歯科大学大学院に平成23年3月31日に在学し、引き続き本学大学院の在学者となったものについては、この内規の規定にかかわらず、なお従前の例による。

6. 学生周知事項

1) 連絡・通知

大学からの連絡・通知は掲示板への掲示又は大学のホームページ（トップページ → 「在学生の方へ」又は「学部・大学院」）により行います。

台風等の自然災害や交通機関運休に伴う授業の休講・試験の延長を決定した場合は、本学のホームページ（トップページ → 「学部・大学院」ニュース欄）に掲載します。

掲示板は6号館前大学院掲示板、1号館西1階教務課前及び学生支援課前です。見落としがないように十分注意して下さい。

学生への個別連絡は電話、電子メール又は郵送にて行います。

大学から緊急に連絡する必要があるが生じて連絡が取れないことがないように入学時と連絡先が変更になった際は、忘れずに届出てください。

2) 学生証

学生証は、本学の学生である旨を証明し、学内で名札として使用するとともに、ICカードとして学内出入口の解錠、出席登録等としても在学中使用しますので、紛失・破損等のないよう大切に取扱って下さい。

また、通学定期券の購入時等に提示を求められたときに提示できるよう、常に携帯するようして下さい。

(1) 再交付

学生証を紛失又は破損等した場合は、速やかに学務企画課に申し出て、再交付の手続きをとって下さい。また、再交付を行う場合は、再交付にかかる費用を負担することとなりますので注意して下さい。

(2) 返却

修了、退学、除籍となった場合は、直ちに学生証を学務企画課に返却して下さい。なお、返却ができない場合は、再交付にかかる費用と同額を負担することとなりますので注意して下さい。

(3) 有効期限の更新

在学期間延長や長期履修により有効期間が経過した場合は、学生証の有効期限の更新が必要となりますので、学務企画課（TEL 5803-5074）に申し出てください。

3) 証明書等

証明書等は、教務課及び学務企画課で発行するものと、自動発行機で発行するものがあります。

発行場所	種類	受付時間	問い合わせ先
自動発行機 5号館3階 学生談話室	在学証明書（和文）	8:30-21:00 (発行には学生証が必要)	学務企画課 TEL: 5803-5074
	学生旅客運賃割引証（学割）		
教務課※ 1号館西1階	在学証明書（英文）	8:30-17:15	教務課 TEL: 5803-4676
	成績証明書（和文・英文）		
	修了見込証明書【修士・博士（前期）】 （和文・英文）		
	その他諸証明書（和文・英文）		
学務企画課※ 1号館西1階	修了見込証明書【博士・博士（後期）】 （和文・英文）	8:30-17:15	学務企画課 TEL: 5803-5074

※教務課・学務企画課発行の証明書の手続きについて

教務課・学務企画課発行の証明書を希望する場合は、「証明書交付願」を各窓口に提出して請求すること。なお、交付には和文で数日、英文で一週間程度を要する。

※修了生の証明書発行は、学務企画課で行っている。(発行している証明書:「修了証明書」「成績証明書」「単位取得証明書」「在学期間証明書」「学位授与証明書」等。)

郵送での申込みについて

自動発行機以外で発行している証明書に関しては、郵送で申込みことができる。その際は、「証明書交付願」と返信用封筒(角型2号)に120円切手貼付のうえ、請求すること。なお、郵送料が不足する場合は、郵便局からの請求に基づき支払うこと。

申込み先

〒113-8510 東京都文京区湯島1-5-45

東京医科歯科大学学務部 教務課(在学生)又は学務企画課(修了生)

4) 学生旅客運賃割引証(学割証)

(1) 学生が課外活動又は帰省などでJR線を利用する場合、乗車区間が片道100kmを超えるときに旅客運賃の割引(2割)を受けることができます。

この制度は、修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的とするものなので、計画的に使用して下さい。(年間使用限度:10枚/人、有効期間:発行日から2ヶ月間)

(2) 次に掲げる行為があったときは、普通運賃の2倍の追徴金を取られるばかりでなく、本学の全学生に対する学割証の発行が停止されることがありますので、乱用又は不正に使用することのないよう注意して下さい。

- ① 他人名義の学割証を使って乗車券を購入したとき
- ② 名義人が乗車券を購入し、これを他人に使用させたとき
- ③ 使用有効期間を経過したものを使用したとき

(3) 学割証は、学生談話室(5号館3階)に設置されている「自動発行機」にて発行します。

(利用時間:平日8:30~21:00)

(問い合わせ先)学務企画課(TEL 5803-5074)

5) 住所・氏名等の変更

本人又は保証人の住所・本籍又は氏名等(電話番号を含む)に変更が生じた場合は、速やかに教務課大学院室に申し出て所定の手続きをとって下さい。

この手続きを怠った場合、大学から本人又は保証人に緊急に連絡する必要があるが生じても連絡が取れないので注意して下さい。

提出・問い合わせ窓口

学務部教務課大学院室(1号館西1階)

届出用紙

	届出用紙	添付、提示書類
改姓した場合	改姓(名)届 学生証記載事項変更	改姓(名)を証明する書類を添付
本人・保証人が住所・本籍地を変更した場合	住所・本籍地変更届	住所・本籍地を変更したことを証明する書類を添付または提示
保証人を変更した場合	保証人変更届	なし

6) 研修・研究依頼

外部の研究機関等に研修（実習）又は研究を希望する場合は、教務課大学院室に研修・研究依頼書を提出してください。

7) 遺失物及び拾得物

学内での遺失物又は拾得物の届出は以下のとおりとなります。

- (1) 医学部内・・・・・・・・・・医学部総務課（M&D タワー 1 階：TEL 5803-5096）
- (2) 歯学部内・・・・・・・・・・歯学部総務課（歯科棟南 2 階：TEL 5803-5406）
- (3) その他・・・・・・・・・・紛失及び拾得場所（建物）を管理する各事務部

8) 進路調査

大学院を修了（見込みを含む）する場合は、修了日（見込み日）1ヶ月前までに必ず進路届を学生支援課に提出して下さい。

（問い合わせ先）学生支援課（TEL 5803-5077）

9) 健康相談・メンタルヘルス相談

（保健管理センター：TEL 5803-5081、<http://www.tmd.ac.jp/hsc/index.html>）

保健管理センターは本学の学生・職員が心身共に健康な生活を送り、所期の目的を達成することができるよう、助言・助力することを目的としている施設です。必要に応じて医療機関への紹介状の発行も行っています。

(1) 健康相談・メンタルヘルス相談

- ① 健康相談は午前 10 時～12 時、午後 1 時～3 時まで受け付けます。
- ② 医師の担当時間は、保健管理センターホームページで確認してください。
- ③ 時間外でも医師・看護師がいる場合は相談に応じます。
- ④ センターには自分で測定できる身長計、体重計、血圧計などが設置してあります。

(2) 健康診断

健康管理は自己責任ですので、必ず受けるようにしてください。詳しい日程・検査の種類等は保健管理センターホームページを確認してください。

- | | |
|--|----------|
| ① 一般定期健康診断 | 5 月 |
| ② B 型肝炎抗原抗体検査 | 4 月 |
| ③ 放射線業務従事者健康診断 | 4 月、10 月 |
| ④ その他 B 型肝炎の予防接種、インフルエンザの予防接種、ツベルクリン反応 等 | |

(3) 健康診断証明書の発行

各種資格試験受験、病院研修申請、就職・進学などを目的として必要な健康診断証明書を発行しています。ただし、証明書の発行は定期検診を受検している方に限ります。

10) 学生相談

（チューデントセンター：TEL 5803-4959、<http://www.tmd.ac.jp/cm/stdc/work/work.html>）

チューデントセンターは、キャンパスライフ全般に渡り、支援を行うことを目的とした施設です。下記のような問題、その他大学生活をおくるうえで悩みや心配事が起きたときにご相談ください。

- (1) 生活に関する相談…家族の問題・経済的な問題・恋愛問題など
- (2) 修学に関する相談…勉強の進捗状況・進学・研究室の人間関係など
- (3) 就職に関する相談…卒業後の進路・就職活動など
- (4) メンタルに関する相談…健康の問題・ストレス・心の問題・対人関係など

(5) ハラスメントに関する相談…アカデミックハラスメント・パワーハラスメント・セクシャルハラスメントなど

個別相談時間：AM10:30～PM5:00 ご予約ください。予約なしでも可能な限り対応します。

11) その他

- (1) 個人宛の郵便物等には、必ず分野名の記載を相手方に周知してください。
- (2) 本学では、構内での交通規制が行われており、学生の車での通学は認められていませんので、注意して下さい。ただし、電車、バス等で通学することが困難な者については、申請に基づき許可することがあります。

(3) 担当課

- ① 教務事務・・・・・・・・学務部教務課大学院室
(1号館西1階：TEL 5803-4676、4679、4534)
- ② 授業料の納入・・・・・・・・財務部資金課収入管理掛
(1号館西3階：TEL 5803-5048)
- ③ 奨学金・授業料免除・・学生支援課
(1号館西1階：TEL 5803-5077)

諸手続きについて

各手続きに必要な本学指定の様式については、教務課大学院室（1号館西1階）もしくは本学ホームページより取得することができる。

本学ホームページ（<http://www.tmd.ac.jp>） → 学部・大学院をクリック →
大学院医歯学総合研究科をクリック → 学務部教務課大学院室をクリック → 諸手続

URL : http://www.tmd.ac.jp/faculties/graduate_school/kyoumuka/index.html

1) 休学

病気その他の事由により、引き続き3ヶ月以上就学できない場合は下記の手続きにより休学もしくは休学延長することができる。なお、休学期間は通算して2年を超えることはできない。また、休学期間は在学期間に算入しないものとする。

提出・問い合わせ窓口

学務部教務課大学院室（1号館西1階）

提出書類

・休学願または休学延長願（本学指定様式）

※開始日は原則として、月初めとする

※病気療養を理由とする場合は、医師の診断書を添付すること

提出期限

休学を希望する1ヶ月前まで

2) 復学

休学している学生が、休学期間途中もしくは休学期間満了時に復学を希望する場合は、下記の手続きを行わなければならない。

提出・問い合わせ窓口

学務部教務課大学院室（1号館西1階）

提出書類

・復学願（本学指定様式）

※病気療養を理由に休学した場合は、医師の診断書を添付すること

提出期限

復学を希望する1ヶ月前まで

3) 退学

病気その他の事由により、学業を継続することが困難となり、退学しようとする場合は、下記の手続きを行わなければならない。

提出・問い合わせ窓口

学務部教務課大学院室（1号館西1階）

提出書類

・退学願（本学指定様式）

提出期限

退学を希望する1ヶ月前まで

4) 研究指導委託

他の大学院、研究所又は高度の水準を有する病院（以下「他機関」という。）において研究指導を受けたい場合は、先方とあらかじめ協議したうえで下記の手続きを行わなければならない。なお、申請期間は年度を超えることができない。翌年度も引き続き研究指導を受ける場合は、2月末までに再度申請をすること。

修士課程在学者が研究指導委託できるのは最大1年間である。

提出・問い合わせ窓口

学務部教務課大学院室（1号館西1階）

提出書類

・研究指導委託申請書（本学指定様式）

※開始日は原則として、月初めとする

提出期限

研究指導委託希望日の2ヶ月前まで

※研究指導委託に伴う実習用定期の申請について

研究指導委託申請の承認後、他機関に通学することになった場合は、申請により実習用定期を購入することができる。

提出・問い合わせ窓口

学務部教務課大学院室（1号館西1階）

提出書類

実習用通学定期乗車券申込書（本学指定様式）

提出期限

2ヶ月前まで（鉄道会社の許可を得るのに1ヶ月程度要する）

5) 留学

外国の大学院又はこれに相当する高等教育機関において修学した場合は、先方とあらかじめ協議のうえで下記の手続きを行わなければならない。

留学期間に制限があるので、必ず事前に問い合わせること。

提出・問い合わせ窓口

学務部教務課大学院室（1号館西1階）

提出書類

- ・留学願（本学指定様式）
- ・指導教員の理由書（書式自由）
- ・相手先の受入承諾書等の書類

提出期限

留学希望日の2ヶ月前まで

【留学期間を変更したい場合】

提出・問い合わせ窓口

学務部教務課大学院室（1号館西1階）

提出書類

- ・留学期間変更願（本学指定様式）

提出期限

留学期間変更希望日の2ヶ月前まで

6) 在学期間延長

標準修業年限を超えて在学（休学期間を除く）しようとする者は、下記の手続きを行わなければならない。なお、在学期間は標準修業年限の2倍（下表参照）まで延長することができる。

研究科	課程	専攻	年数
医歯学総合研究科	修士課程	医歯理工学専攻（医療管理学コースを除く）	4年
		医療管理学コース	2年
	博士課程	医歯学系専攻	8年
		生命理工学系専攻	6年
保健衛生学研究科	博士(前期)課程	全専攻	4年
	博士(後期)課程	全専攻	6年

なお、在学期間に休学期間は含めない。

提出・問い合わせ窓口

学務部教務課大学院室（1号館西1階）

提出書類

- ・在学期間延長願（本学指定様式）

提出期限

在学期間満了日の1ヶ月前まで

- 7) 専攻分野変更
- 在学中に研究内容に変更が生じた等の理由で、所属研究分野の変更を希望する場合は、下記の手続きを行わなければならない。
- 提出・問い合わせ窓口**
学務部教務課大学院室（1号館西1階）
- 提出書類**
・専攻分野変更願（本学指定様式）
- 提出期限**
変更希望日の1ヶ月前まで
- 8) 在学コース変更
- 在学中に職に就いた場合、もしくは社会人コースで入学したがその事由が消滅した場合は下記の手続きを行わなければならない。
- 提出・問い合わせ窓口**
学務部教務課大学院室（1号館西1階）
- 提出書類**
・在学コース変更願（本学指定様式）
※「一般コース」から「社会人コース」への変更を希望する場合は下記も添付すること
・勤務先の承諾書
・指導教員の変更理由書（書式自由）
- 提出期限**
変更希望日の1ヶ月前まで
- 9) 転学
- 他大学への転学するための転入学試験を受験する場合は下記の手続きを行わなければならない。
- 提出・問い合わせ窓口**
学務部教務課大学院室（1号館西1階）
- 提出書類**
・転入学試験受験諸請求願（本学指定様式）
- 提出期限**
受験日の2ヶ月前まで
- 転入学試験受験の結果、合格した場合は下記の手続きを行わなければならない。
- 提出書類**
・転学願（本学指定様式）
・合格通知書の写し
- 提出期限**
転入学日の2ヶ月前まで
- 10) 死亡
- 学生本人が死亡した場合、保証人は速やかに下記手続きを行わなければならない。
- 提出・問い合わせ窓口**
学務部教務課大学院室（1号館西1階）
- 提出書類**
・死亡届（本学指定様式）

【注意】

上記の諸手続きは研究科運営委員会付議事項のため、提出期限は厳守のこと。期限を過ぎての提出は、希望日以降の許可となる。

8月は研究科運営委員会が開催されないため、9月から希望する学生は、上記の提出期限の更に1ヶ月前までに届け出ること。

東京医科歯科大学大学院GPA制度に関する要項（平成24年3月12日制定。以下「GPA 要項」という。）第7条の規定によるGPA制度の実施について、下記のとおり運用する。

記

第2条第2項第2号関係

「修了要件に算入しない科目」とは、四大学連合複合領域コース等本学以外の大学で開設される授業科目で、本学として単位を認めた科目をいう。

第2条第2項第3号

「GPAへの算入が適当でないと認められる科目」とは、評点を示さず、合格、認定等により単位を認めた科目をいう。

第4条第2項関係

「履修取消」とは、一旦履修登録した科目を取り消すことをいう。

「履修を取り消すことができる理由」とは、「履修登録をして授業に出たものの、授業内容が自分の意図したいものと違っていた。」「履修に際して、知識不足であることに気付いた。」「履修登録科目が過多であった。」等とする。

「履修取消の期日」は、各授業科目の第5回目（MMAは3日目）の講義が開始されるまでとする。

なお、夏季休業期間等に行われる集中講義については、当該科目の履修確定日の翌日から当該科目の授業開始日の前日までとする。

「履修登録取消の手続き」は、所定の様式（履修登録科目の取消願）を学務部教務課大学院室に提出することによる。

履修取消の期日内に手続きをせず、自ら履修を放棄した場合は、不可評価（GP=0）とする。

「履修取消」制度は、履修確定後に行うもので、履修登録期間中（エラー等の確認期間を含む）に行う削除とは異なる。

第5条関係

「GPA 計算期日」とは、4月1日から翌年3月31日までとする。

「履修中止制度」について

履修取消の期日後において、病気や特別の事情等で修学が継続できない場合に対応するため、授業科目によって履修中止を認める制度である。履修中止は教務課大学院室への届出により、科目責任者が止むを得ない事情があると判断した場合に認められ、「履修取消」として扱う。

なお、休学した場合の履修中途科目は、「履修取消」として扱う。

「上書き再履修制度」について（平成24年度以降入学者から適用）

不可評価を受けた科目を再履修し、総履修登録単位数を増やさずに当該科目の成績評価を上書きする制度である。

- 1) 上書き再履修で取得した科目の成績評価は、元履修の成績評価を無条件に上書きする。
- 2) 上書き再履修した科目の単位は、GPA 計算式上の総履修登録単位数を増やさない。たとえば2単位の科目を再履修した場合は、その科目についてGPA 計算式上の総履修登録単位数に算入されるのは（2+2=4単位ではなく）2単位のままとする。

研究科長	副研究科長	総務部長	課長	大学院室長	掛長	掛員
専	専	専				

授 業 欠 席 届

平成 年 月 日

大学院 研究科長 殿

平成 年度入学 第 学年

修士課程 博士課程
 博士(前期)課程 博士(後期)課程
(分野)

学籍番号 第 号

氏名 _____ (印)

携帯電話番号 _____ - _____

E-Mail _____ @ _____

下記のとおり、授業を 欠席します のでお届けいたします。
欠席しました

記

1. 欠席期間 自 平成 年 月 日 (限)
至 平成 年 月 日 (限)

2. 欠席科目

3. 欠席理由

8. 学内主要施設

施設名	所在地	内線番号
教務課 大学院室	1号館西1階	4676, 4679, 4534
学 生 支 援 課	1号館西1階	5077
学 務 企 画 課	1号館西1階	5074
入 試 課	1号館西1階	4924
財務部資金課収入管理掛	1号館西3階	5042
図 書 館	M&Dタワー3階	5592
保 健 管 理 セ ン タ ー	5号館2階	5081
談話室（証明書自動発行機）	5号館3階	—
生活協同組合 食堂・売店	5号館1階・地下1階	—
医歯学研究支援センター	8号館北・南	5788

9. 校内案内図

